

「利潤率低下論」における

A. スミス と K. マルクス (I)

高 木 彰

※
はじめに——問題提起にかえて——

「利潤率の傾向的低下の法則」(以下単に「法則」と略記する)とは、「労働の社会的生産力の発展の進行を表わす資本主義的生産様式に特有な表現」(Kap. III・240)形態のことをいうのである。労働の社会的生産力の発展は、本来、必要労働時間を短縮し、労働を軽減するものであるが、資本主義的生産の基礎のうえでは、労働日を延長し、労働の強度を高めるものとして作用するのであり、資本構成＝有機的構成の高度化として、可変資本の不変資本

※ 本稿で引用されているマルクスの主な文献は本文中において次のように略記し原書頁のみを記した。

“Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie. (Rohentwurf) 1857—1858” → (Gr. 56).

“Theorien über den Mehrwert” (K. Marx-F. Engels Werke, Band 26) → (Meh. II・19).

“Das Kapital” (Dietz Verlag) → (Kap. III・29).

夫々の訳書については次のものに依拠したが、訳書頁は引用文には記さなかった。

高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』I～V, 大月書店。

『剰余価値学説史』I～III, マルクス・エンゲルス全集第26巻, 大月書店。

マルクス・エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』(国民文庫版)(1)～(11), 大月書店。

又, Adam Smith, *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*, by E. Cannan, 6th ed., 2 Vols., London, 1950. → (W. N. 56) 但し, Vol. 2 による場合にのみ (W. N. II・56) とした。訳書は、次のものに依拠した。

大内／松川訳『諸国民の富』I, II, 岩波書店, 1969年。

に比しての相対的減少を伴うものとして展開することになるのである。資本主義的生産のもとでは、資本蓄積の現実的展開におけるその槓杆として必然的にもたらされる可変資本の相対的減少と不変資本の相対的増加とは、「労働の生産性増大の別の表現にすぎない」(Meh. II・598)ものとして把握されねばならないということなのである。資本蓄積の過程において、「資本の有機的構成の割合の変動」(Kap. III・292)が起きるかぎりにおいて、そしてそれは資本蓄積に必然に伴うものであり、それ故、資本蓄積において必然的に利潤率低下が惹起されていくということなのである。

マルクスにおいては、資本主義的生産の基礎のうえでの生産力の増大は、就業労働力人口の相対的減少を伴うものとされているのである。一方では「剰余価値創造の本源契機」としての労働力人口が投下された資本の大きさに比して相対的に減少し、他方では「剰余価値がその源泉である可変資本にたいする関係」(Kap. III・241)で示されることの故に、生産力発展の「直接の結果」として、剰余価値率が一定の場合ばかりでなく、上昇する場合でさえも「剰余価値率が、絶えず下がってゆく一般的利潤率に表わされる」(Kap. III・240)ことになるということなのである。利潤率低下が意味していることは、労働が「ますます不生産的」になるということではなく、「ますます生産的」になるということであり、それ故、労働者が「より少く搾取される」ということではなく、「より多く搾取される」(Meh. II・441)ということに他ならないのである。かくて、マルクスが「法則」を「労働の社会的生産力の発展の進行を表わす資本主義生産様式に特有な表現」として規定しているのも、利潤率低下の軸線を生産力展開の資本主義的形態に求めたことによるのであり、それ故、かかる点との関連において、「法則」は、「資本主義的生産の真の制限は、資本そのものである」(Kap. III・278)とされる命題の具体的展開の様態として把握されうるものであるといえよう。

然るに、一般的利潤率が低下するということは、「資本主義的生産様式が生産力の発展のうちに富そのものの生産とはなんの関係もない制限を見いだす」

(Kap. Ⅲ・270) ということを意味しているのである。そこでは、マルクスは、利潤率低下を「基本的関係」(Meh. Ⅱ・461)において論証し、「法則」として確定することによって、「資本主義的生産様式の被制限性とその単に歴史的な一時的な性格」とを証明しようとしたのである。マルクスは、資本主義的生産のもとでの生産力の発展の行われるその「仕方」の特殊性の故に、それは一面では「生産条件を一般的な共同的な社会的な生産条件」につくりあげてゆくものであること、「社会的生産条件が現実の生産者にたいして独立化され資本家において人格化」されたものとしての「資本の力」＝「社会的な力」と「社会的な生産条件を支配する個々の資本家の私的な力」とのあいだの「矛盾」(Kap. Ⅲ・293～4)がますます激化するものとして規定しているのであるが、そのような矛盾の激化とその解消との過程を通して、「資本主義的生産様式が富の生産のための絶対的な生産様式ではなく、むしろ、ある段階では富の生産のそれ以上の発展と衝突」(Kap. Ⅲ・270)するにいたるものであることを示そうとしたのである。

マルクスは、「法則」はそのものとしては「資本主義生産様式の本質から一つの自明的な必然性」として示されるものであり、「まったく簡単」(Kap. Ⅲ・240)なものであるが、とはいえ、「これまでの経済学はどれもこれもこの法則を発見することさえできなかった」(Kap. Ⅲ・240)のであり、「いままでに理解されたことがなく、まして意識的に明言されたこともない」(Gr. 634)のものであるとしている。然るに、「利潤率の低下」という事実は、「近代生産のもっともきわだった現象の一つ」(Gr. 453)なのであり、従って「法則」は、資本制生産における「もっとも困難な関係を理解するためのもっとも本質的な法則」として、「歴史的見地からしてもっとも重要な法則」(Gr. 634)として規定されるものなのである。それ故、「法則」は、「資本主義的生産にとって大きな重要性をもつ」(Kap. Ⅲ・240)とされるのであるが、そのことの故に、「アダム・スミス以来の全経済学はこの法則の不思議さの解決をめぐる施回している」とされるのであり、「スミス以来のいろい

ろな学派のあいだの相違は、この解決のための試みの相違にある」(Kap. III・240)とされているのである。⁽¹⁾マルクスは、「法則」の解明の種々の試みの方法こそスミス以来の夫々の経済学の体系的特色を示すものであるとするのである。しかし、それらマルクス以前の経済学は、「法則」を「発見」することができなかったとされているのである。マルクスは、ここで、古典派の経済学者は、文明社会における利潤率低下という歴史的現実直面し、それを理論的に解明しようとしていろいろと試みてはみたのであるが果しえなかったとしているのである。マルクスは、そのことを古典派は「法則」を「見」ていたにもかかわらず、「発見」することができたかったとしているのである。即ち、古典派は、利潤率低下という現象を見てはいたが、それを理解し、認識していたわけではないということである。「利潤率の低下」は、古典派にとって「実在の対象」ではあったが、「認識の対象」とされていたわけではなかったのである。利潤率低下という事実は古典派によっても観察され、感づかれていたとはいえ、それが「法則」として「発見」され「理解」されたのはマルクスによってであるということなのであるが、ここでの古典派とマルクスの相違も、まさしく、利潤率低下を「法則」として「発見」できたか否かということに存するものといえよう。マルクスをして「法則」の「発見」を可能ならしめた「方法」＝「対象」にこそ両者の基本的な相違が認められねばならないのである。

(1) 遊部久蔵氏は、マルクスがここで「学派間の相違」が「法則」の解明の相違にこそあるとしていることについて、それはスミスにおいてみられる「価値規定に立脚した esoterisch な本質洞察的な側面」と、「競争規定に立脚した exoterisch な現象記述的な側面」(Meh. II・162～3)とが、「法則」の解明をめぐる示されているということであるとされ、前者は、リカード、ラムジー、シェルビュリエ、ジョーンズなどによって代表される生産の観点に立脚する価値法則的な把握を意味し、後者はマルサス、ウェイクフィールド、J・S・ミル、ケアリーなどによって代表される需給説—競争規定的な把握を意味する([7] 147～8ページ)のものであるとされている。遊部氏は、スミスにおいては「二つの研究方法」が同時に併存するものとされているのであるが、スミス以後の経済学は、その一面を強調したものであるとされるのである。

「利潤率低下」という「近代生産のもっともきわだった現象」を、いかに資本と労働の「基本的関係」(Meh. II・461)において考察するかということ、従って、労働価値説に立脚していかに内的論理の一貫性において解明し、その資本主義の全体像把握の体系構成の一環として措定するのかというその経済学体系を基底において規定する「方法」上の問題との関連において、マルクスの「法則」のもつ理論的革新性の意義と根拠が明瞭たらしめられねばならないのである。

「スミスとマルクス」を「利潤率低下論」において論じるのは、経済学体系の方法上の問題に関わる論点としてであり、『国富論』体系を特徴づける「二つの研究方法」の意味を明確ににすることにおいてであり、そのことを通して『資本論』体系のより一層の展開のための手懸りを明らかにすることとしてである。

従来、古典派の利潤率低下論については、スミスとリカードの所説がその代表的なものとされ、スミスの所説は「競争論的説明」による利潤率低下論であり、リカードの所説は「価値規定論的説明」による利潤率低下論として規定されてきたのである。⁽²⁾そのような古典派の利潤率低下論の規定から、例えば、米田康彦氏は、「二つの典型に示される利潤率低下論は、マルクスによって止揚され、かつ資本自体が資本主義的生産の制限をなすことを表現する

-
- (2) その代表的なものとして、鶴田満彦〔11〕、米田康彦〔14〕を挙示することができる。それはマルクスの「法則」の学史的意義を問題にしようとする場合に多くみることのできる主張である。それらの典拠とされたのは、マルクスが『剰余価値学説史』において、スミスの利潤率低下論は、「蓄積の増大とそれに伴う諸資本間の競争の増大」(Meh. II・440)を契機とするものであり、「競争論的説明」によるものであるとしていることである。しかし、スミスの利潤率低下論の理解が困難であるのは、それが「競争論的説明」においてのみ展開されているものではないということにあるのである。それが単純に「競争」規定による利潤率低下論として把握されてしまえば、それのもつ豊富な内容が剔抉されえないものといえよう。かくて、スミスの「利潤率低下論」を問題にするのは、「スミスによる利潤率の低下の説明は、果して当をえたものであろうか」(高橋〔25〕(中)136ページ)ということの問題にすることでも、「その混乱した主張・矛盾した議論」(同前、139ページ)の展開などを暴露することでもないのである。

ものとして、独自の位置を与えられ」たのであり、マルクスは、「一面では資本の競争を媒介とする商品および資本の一時的過剰の基礎構造を把握し（スミス、マルサス、シスモンディの批判的継承）、他面では長期的過程における利潤率の傾向的低下の資本の集積・集中の展開基線を示す（リカードの批判的継承）ことによって、この両典型の真の総合を果たした」（〔14〕279ページ）とされているのである。

しかし、マルクスの「法則」をスミスとリカードとにおける「両典型の真の総合」として把握することは、二重の誤りをもたらすものであるといえよう。第1は、マルクスと古典派の「真」の相違はどこにあったのかを不明確にするという点において、第2は、第1の点と関連することであるが、古典派、特に、スミスの体系的特徴とはなにであったのかを不明確にするという点においてである。マルクスの「法則」の理論的萌芽を古典派の諸学説の中に見つけ出し、それらの「総合」としてマルクスの「法則」を規定するということは、古典派とマルクスとの間にその経済学体系の方法において連続的な発展をみるということに他ならないのであり、マルクスの「法則」の理論的革新性の所以を不明確にするものでしかないものといえよう。それは、マルクスを古典派の理論水準に後退させるということではしかないのである。それ故、本稿では、マルクスの「法則」の革新的であることの根拠を検証するためにもスミスの「利潤率低下論」の方法的特徴について簡単にフォローすることが試みられるのである。

ところで、遊部久蔵氏は、マルクスの「利潤率低下論」の取り扱いについて、マルクスは、esoterischな研究方法とexoterischな研究方法とを「統一」しようとしていたのであり、前者の研究段階においてはリカード的な、本質洞察的な、根本的に生産過程に立脚した展開をおこなうものとして、後者の研究段階においては現象記述的な考察がおこなわれるのであるが、しかし、それはマルサス的なものではなく、esoterischな方法を基礎として、前提としておこなわれるものであるとしていたとされ、それ故、マルクスにおい

では、はじめの *esoterisch* な方法そのものがより高い次元において止揚されるものとされていたとされるのである。遊部氏は、マルクスにおいて *esoterisch* な研究段階を示すものが「資本一般論」であり、*exoterisch* な研究段階を示すものが「競争論以後のより具体的研究」(〔7〕140ページ)であるとされていたとされるのである。それ故、遊部氏は、現行『資本論』の記述において、「あたかも競争論以後の展開に属するかのようと思われる叙述もままみられる」としても、「それはむしろこの問題についての資本一般そのもののうちにふくまれる競争(以後)へ移行するための諸胚因の起述である」(〔7〕148ページ)とされているのである。

遊部氏は、スミスにおける「二つの研究方法」は、「統一」されねばならないとされるのである。遊部氏は、「二つの態度の有機的統一」(〔7〕147ページ)、「二つのゆきかたの統一」こそ、「経済学の方法として正しい」(〔7〕149ページ)ものであるとされ、それ故、「マルクスの全経済学プランにおいて展開されるべきものは後者(*exoterisch* な方法…引用者)をもふくんだ両者の再統一されたもの」(〔7〕239ページ)に他ならないとされるのである。しかし、遊部氏は、「二つの研究方法」の「統一」、「再統一」を強調されているだけであり、その具体的な内容についてはなんら明らかにされていないのである。問題は、「二つの研究方法」を「統一」することを単に強調することにあつたのではなく、そこでの「*esoterisch* なゆきかたそのものがより高い次元において止揚される」ということの具体的な内容を積極的に展開することにあつたのである。

遊部氏は、スミスにおける「二つの研究方法」がリカードと俗流経済学とにおいて、夫々、一面的に強調され、継承されたとされ、それ故、スミスの「二つの研究方法」がリカードによる *esoterisch* な研究方法の一面的強調の過程を媒介として、マルクスにおいて体系的に「再統一」することが意図されていたとされるのである。即ち、遊部氏は、スミス、或は、古典派における体系の一貫性による展開の未完成、不充分さを、マルクスが補ったとされ

るのであり、マルクスによって古典派経済学の体系的・一貫性が確立されたとされているのである。

遊部氏においては、マルクスは、古典派経済学の完成者として「暗黙」のうちに了解されているものといえよう。アルチュセールの表現に従えば遊部氏は、古典派との対比において、マルクスを「運動のなかに置かれた」＝「歴史化されたリカード」（アルチュセール〔24〕140ページ）として規定されているということである。そこでのマルクスの功績は、「リカードをヘーゲル化し、弁証法化したこと、つまり、すでに構成されているが、歴史的相対性というわずかな紙一重で真理に到達していないひとつの内容を、ヘーゲル的な弁証法の方法によって考察した」（〔24〕140ページ）ということに求められるということである。マルクスは、「古典派経済学あるいはヘーゲルの単なる『後継者』」（〔24〕129ページ）として、「歴大な負債を負った後継者」（同前）として規定されるということである。そこでは、古典派とマルクスとの間には「断絶のない美しい連続」（〔24〕129ページ）のみが強調され、リカードとマルクスとにおける「対象」＝「方法」の同一性が確認されることになるのである。

しかし、古典派とマルクスとの間に、「断絶」を見るのではなく、「美しい連続」のみをみようとすることによって、マルクスの経済学体系のもつ理論的革新性とその根拠を明らかにしえるものではないのである。古典派とマルクスとの間に、「断絶」を、ガストン・バシュラールのいう「認識論上の断絶」＝epistemology break を見ることによって、従って、マルクスが古典派と決定的に一線を劃しているものとして理解することによって、マルクスの経済学体系、それ故、ここでの「法則」の理論的革新性とその所以を明確になしうるものといえよう。なにがマルクスをして古典派をのりこえさせたのかということ、従って、古典派とマルクスとを決定的にわかつ方法とはなにかということ、これを「利潤率低下論」という具体的テーマに基づいて明確にすることが本稿での課題である。それによって、マルクスの経済学、『資本

論』をより豊富なものとして展開するための方法的基準の確立を図ろうとするものである。⁽³⁾

然るに、マルクスの経済学体系に対するそのような接近の方法は、同様に、スミスにも適用されねばならないのである。スミスをしてなにか同時代の経済学者からの区別をもたらしたのかということが問題にされねばならないということである。L. ミークは、スミスにおいて「天才的素質」(〔22〕47ページ)を認めることによって、その課題の解答を与えようとしているのである。その「天才的素質」が具体的にはいかなるものとして顕在化しているのかということが、スミス自身に測して明らかにされねばならないということである。経済学の体系は、スミスにおいて「一つの総合」にまで高められ科学としての「定礎」が与えられたのであり、マルクスにおいて科学としての一つの体系⁽³⁾における再構成がおこなわれたとされうるものといえよう。

-
- (3) リカードを媒介としてのマルクスによるスミスの再生、復活をより図式的に整理されたのが藤塚知義氏である。藤塚氏は、スミスが「その二重の規定によって・おぼろげにはあるがはじめて把握したところの・資本主義的生産の諸法則」(藤塚〔6〕210ページ)が、リカードによる否定的媒介を通して、マルクスによって「復活」(〔6〕218ページ)させられたとされるのである。藤塚氏は、古典派においては、「生産過程がそのまま資本の総運動の分析」(〔6〕16ページ)とされていたのに対して、『資本論』においては、「資本の総運動は、『価値増殖』→『生産過程の支配(剰余価値の生産)・およびその補完としての流過程』→『総過程』、という全論理の体系において分析される」(〔6〕16～7ページ)ものとされているのであり、それ故、『資本論』の論理の体系も、「重商主義(『資本論』の一卷一～二篇の論理に対応する)と古典学派(『資本論』一卷三～七篇の論理に対応する)との弁証法的統一(『資本論』一～三巻として理解し得る」(〔6〕17ページ)とされるのである。藤塚氏は、スミスからマルクスへの移行に際しては、「リカードの経済学におけるスミス経済学の一面化による体系化」(〔6〕21ページ)が、媒介的役割を果たしていると考えられるのである。しかし、マルクスの経済学をスミスのその「弁証法的復活」として規定してみても、そこで両者の間に存する「断絶」が明らかになるわけではないのである。というよりも、両者を「弁証法的復活」としてリンクさせることによって、そこでの「断絶」が否定されてしまうのである。問題は、スミス、リカードとマルクスとの間に「断絶」を「見る」ことができるか否かということにあるものといえよう。

しかし、両者の間にあるのは、理論の発展の「美しい連続」ではなく、「不連続」的な発展であり、それ故、飛躍に他ならないのである。そこにおける「断絶」が明確な認識に転化されることによって理論の革新性の所以も明確にされうるものといえよう。

（Ⅰ）スミスの「利潤率低下論」

1) スミスの「二つの研究方法」

スミスの経済学、『国富論』体系の理論的特徴について、藤塚知義氏は、「矛盾を含む論理の体系」（藤塚〔6〕21ページ）であるとされている。そこでは諸範疇の二重の規定が同時的に、無造作に併置されているということである。藤塚氏は、スミスは、その経済学のもつ「外見の矛盾のゆえに却って、資本主義の『使徒』たる性格を明確に示」（〔6〕12ページ）すことになっているのであり、その「外見的矛盾」の解決は、「歴史的段階においてスミスを見る」（同前）ことによって緒口が与えられるとされる。『国富論』の理論的特徴が、スミスの生きた時代の歴史的制約性にもとづくものであることは、一般論としては確かにその通りであろうが、しかし、そこではスミスの「奇妙な議論の進め方」（Meh. I・68）、「二つの研究方法」（Meh. II・162）の同時的併存ということがより大きく影響しているものと思われる。ここでは、本稿での主題が関わるかぎりにおいて、簡単に、マルクスに依拠しながらスミスの特有な「二つの研究方法」についてみておこう。

マルクスは、スミスにおける「二つの研究方法」とは、「深遠な考察方法」と「通俗的な考察方法」（Meh. II・166）のことであるとして、次のように述べている。

「スミス自身は非常に素朴に、絶えまない矛盾のなかで動揺している。一面では、彼は、経済学的諸範疇の内的関連を、すなわちブルジョア的経済体制の隠れた構造を、追求する。他面では、彼は、これとならんで、競争の諸

現象のうちに外観的に与えられているとおりの関連を、したがってまた、実際にブルジョアの生産の過程にとらわれてそれに利害関係をもつ人とまったく同様な非科学的な観察者にたいして現れるとおりの関連を、併置している」(Meh. II・162)。

マルクスは、スミスにおいては、「ブルジョア的体制の内的関連」を考察するということと、「生活過程のうちに外的に現れるものを、それが現れ現象するとおりに記述し、分類し、物語り、そして図式的な概念規定を与える」(Meh. II・162)ということが、「平気で併存」しており、「入り乱れ絶えず矛盾」(同前)し合っているものであり、そのことの故に、スミスは、「絶えまない矛盾のなかで動揺」しているとしているのである。『国富論』において、「深遠な部分」と「通俗的な部分」(Meh. II・163)とが混在しているのであるが、それは、まさしく、この「二つの研究方法」の同時的併存の結果したものに他ならないということなのである。

マルクスは、「スミスのこの洞察こそ、彼をよろめかせ、不安にし、彼から確かな足場を奪い、そして、リカードとは反対に、彼をして、ブルジョア制度の抽象的一般的基礎の統一的理論的な全体的観察に到達することを妨げるものなのである」(Meh. I・59)としている。スミスは、「二つの研究方法」を同時的に併存させたが故に、一方では「外観上の、結果的には現実の矛盾によって惑わされ」(Meh. I・59)ることになり、他方では「ブルジョア的体制の内的関連の生理学」をより深く分析することができなかったということである。マルクスは、しかし、そのことは、スミスが資本主義的生産の基本的特徴を把握するに際して、なんらかの妨げをもたらすというものではなかったとしているのである。

マルクスは、スミスの「二つの把握方法」は、スミスにおいては「正当」(Meh. II・162)であったとしているのである。「なぜなら、彼の仕事は事実上二重のものだったから」であり、「一方の仕事も他方の仕事も、同じように彼の関心をひいた」(Meh. II・162)からであるということである。マル

クスは、スミスの「二つの研究方法」のうちの「その一方は、内的関連を多かれ少なかれ正しく言い表わすものであり、他方は、同じ正当性をもって、そしてなんらの内的関係もなしに一他方の把握方法とまったく関連なしに一、現象として現れる関連を言い表わしている」(Meh. II・162)としているのである。

ここでは、マルクスは、スミスの「二つの把握方法」は、スミスにおいては「正当」であり、両者とも「正当性」が主張されているとしているのであるが、そこに「二つの研究方法」についてのマルクス自身の評価が、マルクスが依拠すべき「叙述の方法」が秘かに示唆されていることが看取されるのである。マルクスは、スミスが「二つの研究方法」に立脚したことによって、『国富論』において「まったく異質的な諸規定の混同」をもたらしたのであるが、しかし、そのような「混同」があったとしても、スミスにおいては商品に費された労働時間による価値量規定が「固持」されていたために、「剰余価値の性質や源泉に関するスミスの研究を妨げ」(Meh. I・42)することはなかったとしているのである。

かくて、マルクスは、「二つの研究方法」が誤りであり、欠陥をもつとされるのは、スミスにおいては両者の間の「内的関連」が全く解明されていないというそのことにあるとするのである。「二つの研究方法」の同時的併存それ自体が、そのような「叙述の方法」が誤りであるとされたのではなく、「二つの研究方法」の間になんらの関係もないとされたことにあるということである。両者の研究方法によって析出される範疇、例えば、剰余価値と利潤とがスミスにおいては「混同」され、無媒介的に結びつけられているということに、スミスの欠陥があるということである。その「混同」は、両者を媒介する諸契機、ここでは剰余価値率と資本の有機構成が、概念的には末確立であったということによるものであり、「二つの研究方法」が誤りであつたということによるものではないのである。⁽⁴⁾

ところで、マルクスは、スミスの研究方法の一つ、「深遠な部分」を継承したリカードの経済学にたいする「偉大な歴史的意義」について、それはリカードが「科学によって展開され叙述されたその他の諸範疇が、この基礎の諸形態、出発点に、どこまで一致するかまたは矛盾するか」ということ、「単に過程の諸現象形態を反映し再生産するにすぎない科学が、ブルジョア社会の内的関連つまり真実の生理学の土台またはその出発点をなすところの基礎にそもそもどこまで適合するか」ということ、「体制の外観上の運動と真実の運動とのあいだの矛盾はそもそもどんな事情にあるのか」(Meh. II・163)ということ、これらを明らかにしたことにあるとしているのである。

次いで、マルクスは、リカードが上記のような「科学的功績」を納めることによって、「諸階級の経済的対立を暴露し、言い表わ」すことができたのであり、「歴史上の闘争と発展過程との根源」を、経済学のなかで「理解」し、「発見」することができたとしたうえで、しかし、「リカードの研究方法的科学的な正当性と偉大な歴史的価値」は、同時に、リカードの「やり方の科学的な欠陥」(Meh. II・164)をも必然的に伴うものであるとしているのである。リカードの研究方法は、一方では「歴史的な正当性とその科学的必然性」において評価されるものであるが、同時に、他方では「その科学的な不十分性」をも伴うものであるということである。然るに、マルクスは、こ

-
- (4) マルクスは、スミスの見解において「正しい点と、混乱させられたり混乱させたりしている点」(Meh. I・60)があるとしている。「正しい点」とは、esoterischな研究方法のことであるが、「混乱させられたり混乱させたりしている点」とは、「二つの研究方法」の同時的併存そのことを指しているのであり、単に exoterischな研究方法のことではないといえよう。マルクスは、スミスにおいては後者の研究方法もまたそれなりに「正当性」があるとしているのである。松川七郎氏は、「二つの研究方法」は、「スミスの全経済理論を貫ぬく最大の特徴の一つ」であり、それらは「不可分なからみ合い」において存在しているのであり、「それらのどれか一つをとって他を切りはなしてしまうと、スミスはもはやスミスではなくなる、つまりスミスの全体像はこわれてしまう」(松川〔47〕8ページ)とされている。スミスにおける「二つの研究方法」がそれ自体として誤りであるとされてはならないということである。

の「科学的不十分性」は、「単に叙述の仕方のうちに（形式的に）現れるだけではなく、まちがった結論に導く」（Meh. II・161～2）ものであるとしているのである。そこでは、「必要な諸中間項を飛び越えて直接的な仕方でも経済学的諸範疇の相互の整合を証明」（Meh. II・162）しようとしたことによって、諸範疇を無媒介的に結びつけることによって、リカードにおいては「まちがった結論」が導かれたとされているのである。

マルクスは、リカードがスミスの「二つの研究方法」のうち「ブルジョア的経済体制の生理学」を考察するものとしての「正しい」研究方法を継承し、その研究を一面化し、強調することによって、「科学的功績」をおさめることができたのであるが、とはいえ、そのような研究方法も、結局は、「まちがった結論」に導くものでしかないとしているのである。マルクスは、スミスが「二つの研究方法」を同時的に併存させたことによって、経済学はスミスにおいてはじめて「一種の全体にまで発展」することができたのであり、それが「包括する領域」を「確定」（Meh. II・162）することができるにいたったとしているのである。それ故、スミスにおける「二つの研究方法」の同時的併存というそのこと自体が誤りなのではなくて、スミスが両者の内的関連を解明することなく、夫々を「独立」なものとして考察し、両者を無媒介的に結びつけようとしたことが問われているのである。スミスにおいて、「二つの研究方法」の間に存在する内的関連が全く明らかにされることなく、無関係なものとして併存させられたところに克服されるべき問題点が存するということである。

「スミスの理論における俗流的要素」（Meh. I・60）とされている剰余価値と利潤の「混同」ということも、「二つの研究方法」の同時的併存というそのことにあるのではなく、両者の間の「内的関連」が解明されていないことにあるのであるが、第2節では、その点について検討してみよう。

2) スミスにおける剰余価値と利潤の混同

マルクスは、スミスにおいて剰余価値は「遂行された労働でしかも商品に実現されている労働のうち、支払われた労働を越える超過分たる剰余労働」として、それ故、「一般的範疇」(Meh. I・53)として把握されたのであり、本来の利潤、地代はその剰余価値の「分身」(Meh. I・53)として、「剰余価値の特殊な形態」(Meh. I・61)として把握されたとしている。

スミスは、一方では「資本のうちで原料および生産手段から成りたつ部分は、剰余価値の産出と直接にはなんの関係もない」(Meh. I・60)として把握することによって、他方では賃金部分は、「資本のうち、それ自身を再生産するだけでなく超過分をも生産する唯一の部分」(Meh. I・60)であると規定することによって、剰余価値とは、「労働者の労働のうち、その賃金にたいする等価物を形成するにすぎない部分を越えて、彼が与えるところの追加労働量から生ずる」(Meh. I・60)ものであるとしたのである。即ち、スミスは、「剰余価値の真の源泉」(Meh. I・51)を認識し、明らかにしていたということである。

しかし、そこでは「剰余価値の生産」において原料や生産手段、それ故、不変資本部分は、直接関係がないとされたことによって、その間接的関係も否定されてしまうことになったのであり、結果的には、その後の経済学のつまずきの石ともなった「 $V+M$ のドグマ」を招来することにもなったのである。換言すれば、スミスは、「 $V+M$ のドグマ」との引き換えによって、「剰余価値の真の源泉」を原料に付加された価値の一部分として解明することができたということである。

スミスは、「剰余価値の真の源泉」は、剰余労働に他ならないとしたのであるが、そのことによって、剰余価値が形成される部面をも確定していたのである。マルクスは、この点について、次のように指摘している。スミスは、「剰余価値は前貸しされた財源—それが現実の労働過程においていかに有用であろうとも、その価値はただ単に生産物のうちに再現するにすぎないとこ

ろの財源一から生ずるのではなく、それはもっぱら、この財源が労働手段または労働用具として現れる新しい生産過程において、労働者が原料につけ加える新しい労働から生ずるということを、明確に確定していた」(Meh. I・51)としているのである。剰余価値は、生産過程において生みだされるものであり、それは労働者が原料に付加する「新しい労働」の一部であるということがスミスにおいて明らかにされていたということである。

然るに、藤塚知義氏は、「スミスが剰余価値を把握しているという場合、実はいわゆる分解価値説と構成価値説との二重視点の並置という、マルクス体系になぞらえていえば生産過程視点(価値＝剰余価値)と総過程視点(生産価格＝利潤)との混線という形で、事実上において把握されている」(藤塚[39] 134ページ)にすぎないとされるのである。

ここでは、まず、「剰余価値の把握」と「剰余価値と利潤との混同」とは別であることが指摘されねばならないものといえよう。藤塚氏は、「剰余価値と利潤との混同」の故に、スミスにおける「剰余価値の把握」は、「事実上」における把握とされているのである。しかし、「混同」は、「剰余価値の真の源泉」が明らかにされたうえで生じたものなのである。スミスにおける「剰余価値の把握」が「事実上」のものであるということは、スミスを重農学派の剰余価値論に引き戻すということであるものといえよう。重農学派においても「資本主義的生産の本質」は、「剰余価値の生産」(Meh. I・33)において把握されていたのであり、利潤も「単に資本家によって消費される収入」(Meh. I・32)として理解されていたのである。スミスが剰余価値論において重農学派と区別され、それを越えていたとされるのは、重農学派において、剰余価値をつくりだすのは、「一定種類の現実的労働—農業労働—だけ」であるとされており、それ故、そこでは剰余価値は、「消費された物質を越える、生産された物質の超過分」に解消されてしまい、剰余価値を生産するのも、「自然」や「土地」(Meh. I・56)に還元されてしまったことにあったのである。スミスにおいては、価値を生産するのは、労働の特殊な形態によるのではなく、そ

れとは無関係なものとしての「一般的社会的労働」であるとされることによって、剰余価値も「必要労働」のうち、「労働の対象的諸条件の所有者が生きた労働との交換によって取得する部分」(Meh. I・56～7)として規定されたのである。その点において、マルクスは、「スミスには、剰余価値の分析、したがってまた資本の分析において、重農学派を越えてなしとげられた大きな進歩が見いだされる」(Meh. I・56)としたのである。

確かに、スミスにおいて、「分解価値説と構成価値説との二重視点の並置」という「混線」がある。しかし、そのような「異質的な諸規定の混同」によっても、そこでは「商品の交換価値の正しい規定」(Meh. I・42)が堅持されたことによって、剰余価値の性質や源泉に関するスミスの研究は妨げられることはなかったのである。

スミスは、剰余価値、利潤が生産されるためには、まず、「資財の蓄積と土地の占有」、従って、「物的要素の階級的独占」(内田〔37〕124ページ)が必要であるとしている。その「独占」が形成されるとともに、「労働の全生産物」がつねに労働者のものにならなくなったのであり、それ故、利潤は、スミスにおいては、労働者が「原料に付加する価値」(W. N. 50)の一部分として、商品の生産に投下される労働量への「追加分」(W. N. 51)として把握されえたのである。スミスは、資財の所有者にこの「追加量」が支払われるということは、「明白」(W. N. 51)なことであるとするのである。スミスにとって、利潤は存在するものとして前提されていることであったのであり、それ故、それが「明白」であることの根拠、従って、利潤が生産され、取得されることの物質的根拠を改めて「明白」にすることは、なんら問題とはなりえなかったのである。スミスは、利潤の存在それ自体に「解答」をみて、それが解明されるべき「問題」そのものであるとは、およそ理解できなかったのである。

しかし、利潤が「労働者が原料に付加する価値」の一部分として、「追加量」として資財の所有者に支払われるものとして規定されているということ

は、「対象化された労働が生きている労働の一部分を無償で取得する」ということであり、「支払うことなしに取得する」(Meh. I・52)ということに他ならないのである。即ち、スミスは、無媒介的に利潤をその本質規定に従って、「他人の不払労働の所得」(同前)に還元したということである。内田義彦氏は、そのような還元はスキスにおける「驚くべき観念の混同」(内田〔37〕127ページ)であるとされている。

然るに、マルクスは、ここでのスミスの主張から「素朴な言い方」を取り去ってしまえば、スミスが指摘していることは、「資本主義的生産は、労働条件が一階級のものになり、労働能力の自由な処分だけが他の一階級のものとなる瞬間から始まる」(Meh. I・49)ということに他ならないとしているのである。スミスは、資本主義的生産の完成された姿を表象することによって、剰余価値を「労働の対象的諸条件の所有者が生きた労働との交換によって取得する部分」(Meh. I・57)であるとするのができたということなのである。

スミスは、剰余価値が「支払うことなしに取得」されるものとして現れるのは、「土地の占有と資財の蓄積」(W. N. 66)が前提されることによってであるとする。スミスは、資本主義的生産の発展とともに剰余価値生産も発展するとしているのであり、「単純な商品交換」から「資本と賃労働の交換」に移行するさいに、「一つの問題のあること」(Meh. I・59)を予感していたのであり、その点を「強く力説」(Meh. I・52)しているのである。マルクスは、スミスがその移行とともに一つの「変化」が現れることを「力説」した点において、スミスがリカードよりもすぐれている点があるとするのである。リカードは、スミスの研究方法を一面的に徹底させることによって論理一貫性を図ろうとしたのであるが、それは同時に資本主義的生産様式の全体的把握という犠牲を伴うものであったのである。資本主義の全体像の把握という点において、スミスがリカードより優れているとされるのであり、資本主義的生産が未だ確立されていない段階、それが「典型的になりつつある」という段階において、スミスが「驚くべき明晰さ」をもって、「資

本主義的な組織形態」を表象しえたということに、L. ミークは、スミスにおける「天才的素質」(ミーク [22] 47ページ)を認めているのであるが、かかる点において、スミス経済学の検討の意義が存するものといえよう。

スミスがリカードよりもすぐれている点があるという問題に関連して、マルクスは、次のような指摘をおこなっている。

「A・スミスの偉大な功績は、彼がまさしく、(『国富論』の…引用者)第一篇の諸章(第6, 7, 8章)において、単純な商品交換とその価値法則から、対象化された労働と生きている労働とのあいだの交換に、資本と賃労働とのあいだの交換に、利潤および地代一般の考察に、要するに剰余価値の源泉に移るさいに、ここに一つの裂け目の現れることを感知していること、すなわち、その法則が結果においては事実上廃棄されて、(労働者の立場からは)より多い労働がより少ない労働と、(資本家の立場からは)より少ない労働がより多い労働と、交換されることを感知していること、そして、資本の蓄積および土地所有とともに一したがつて労働条件が労働そのものにたいして独立化するとともに一、一つの新しい転換、外観的には(そして実際には結果として)価値法則のその反対物への急転、が生ずることを、彼が強調し、そしてこのことのために彼が文字どおり当惑しているということ、である」(Meh. I・59)。

スミスは「価値法則が資本形成とともにとるところの特殊な発展」(Meh. I・59)の様相に、「一つの裂け目」、「矛盾」を洞察したのであるが、そこにスミスがリカードよりもすぐれている点があるとされているのである。スミスが感知した「一つの裂け目」とは、「労働能力そのものが商品になる」ということによって、それ故、資本制生産の確立とともに生じたものである。然るに、スミスは、投下労働量による価値規定を「信じこんでいた」ので、「単純な商品交換」と「資本と賃労働の交換」との間に、「一つの裂け目」が存在しているのをみて「びっくりして立ち止」(Meh. I・45)ってしまったのである。しかし、そのことは、スミスが剰余価値生産の根拠を理解し

ていなかったということ、従って、スミスにおいては「労働能力の使用価値」そのものが、「交換価値をつくりだすエネルギー」であるということが明確に洞察されていなかったということではない。マルクスは、スミスには、「労働能力がその再生産と維持とのために費やす労働時間と、労働能力そのものがなしうる労働とが非常に違う」ということが、「よくわかっていた」(Meh. I・44)としているのである。これに対して、マルクスは、スミスがリカードよりも劣っているのは、「物質化された労働と生きている労働との関係」の変化によって、「諸商品の相対的な価値の決定」(Meh. I・52)に変化が生じるとしていることであるとしているのである。スミスは、価値法則の「特殊な発展」の故に「混乱」させられ、「当惑」したのであるが、これに対してリカードは、そのことによつては「ほんの一瞬のあいだも当惑させられることなく、煩わされもしていない」(Meh. I・59)ということなのである。スミスが見た資本主義的生産の「一つの裂け目」を、リカードは、見ようともしなかったのである。

ところで、スミスは、確かに「剰余価値の眞の源泉」を認識し、それを「一般的範疇」として把握したのであるが、しかし、それを「明瞭には説明していないために、すぐあとで、剰余価値を、利潤というさらに発展した形態と直接に混同してしまう」ことになったのであり、マルクスは、そのことから、「一連の前後撞着、解決されない矛盾と無思想ぶりが出てくる」(Meh. I・60)としているのである。マルクスの指摘する「剰余価値の眞の源泉」を「明瞭にする」ということは、その根拠が「労働力の商品化」、資本関係、従って、搾取に存するというを明瞭にするということである。スミスは、それを「明白」なものとして前提してしまっているのである。⁽⁵⁾

マルクスは、次のようにスミスにおける剰余価値と利潤の混同について、それは剰余価値が「直接的に」利潤に還元されたことにあつたとしている。

「スミスは、剰余価値を、すなわち企業者が彼の財源を回収するのに必要な価値量を越えて手に入れる超過分を、労働者が彼らの賃金を弁済する労働

量を越えて原料につけ加える労働部分に還元したのちに、直ちに彼はこの超過分を利潤の形態でとらえているのである。すなわち、この超過分を、それから生ずるところの資本部分との関連においてではなく、前貸資本の総価値を越える超過分として、『雇用主が前貸した材料および貸金の全額』との関連においてとらえているのである。つまり、彼は剰余価値を直接に利潤の形態でとらえているのである。このことから、直ちに諸困難が生ずる」(Meh. I・61)。

マルクスは、スミスにおいて剰余価値が直ちに利潤の形態でとらえられているというそのことの故に、そこに混乱があり、「諸困難」が生じたとしているのである。そこでは、剰余価値の利潤への転化のもつ意義の重要性が示されているものといえよう。マルクスは、スミスが剰余価値をその真の源泉において把握した後に、その剰余価値を「それから生ずる資本部分との関連」において規定することなくして、即ち、剰余価値率を規定することなくして、直ちに、前貸資本との関連において規定してしまい、利潤を概念として把握したということが誤りであるとしているのである。スミスは、剰余価値率の利潤率への転化を経ることなくして、剰余価値の利潤への転化をおこなってしまったが故に、「混乱」が生じたということである。

利潤は、その本来的形態におけるものとしては、「剰余価値そのものの別の名まえ」(Kap. III・241)でしかなく、量的には、剰余価値と利潤とは同一のものであるが、しかし、両者の間には越えがたい溝が存するものとしてマルクスはスミスにおける「剰余価値と利潤との混同」を問題にしているの

(5) 内田義彦氏は、スミスにおいて「貸労働者の概念」が「未確立」とであるとされている(〔37〕263ページ)。内田氏は、「スミスは商品生産者から貸労働者への決定的な転化をとらえていない」(〔37〕263ページ)のであり、スミスのいう「生産的労働者」も、「ただ生産物に対する所有の『全的な』支配を失っただけ」(〔37〕264ページ)のものであるとされるのである。スミスにおいては、資本家と労働者が支配と従属の関係において把握されえないことによって、資本制生産が表象されながらも、不払労働の取得が「搾取」としての概念規定がなされていなかったということである。

ある。

ところで、剰余価値の利潤への転化に関連して、マルクスは、『資本論』では、次のように指摘しているのである。

「可変資本で計られた剰余価値の率は剰余価値率と呼ばれ、総資本で計られた剰余価値の率は利潤率と呼ばれる。この二つの率は、同じ量を二つの違った仕方ですら計ったものであって、尺度が違っているために同時に同じ量の違った比率または関係を表わすのである。剰余価値率の利潤率への転化から剰余価値の利潤への転化が導き出されるべきであって、その逆ではない。そして、実際にも利潤率が歴史的な出発点になるのである。剰余価値と剰余価値率とは、相対的に、目に見えないものであり、探究されなければならない本質的なものであるが、利潤率は、したがってまた利潤としての剰余価値の形態は、現象の表面に現れているものである」(Kap. III・63)。

ここでのマルクスの主張の後半部分は、剰余価値率と利潤率との相違のもつ意義が明確にされねばならないということである。現象の表面におけるものとしての利潤率は、「前貸しされた総資本にたいする剰余価値の比率」を意味するものであり、資本家が「関心をもつ唯一のもの」(Kap. III・63)である。それは、「資本の特殊な諸成分にたいするこの超過分の特定の比率、またはその諸成分とこの超過分との内的関連」(Kap. III・63)を、全く隠蔽してしまうものに他ならないのである。これに対して、「資本の特殊な諸成分」と「超過分」との比率、従って、剰余価値率は、「資本による労働力の搾取度、または資本家による労働者の搾取度の正確な表現」(Kap. I・226)に他ならないのである。

しかし、スミスは、剰余価値の「真の源泉」を明らかにして、それを範疇として析出してはいたのであるが、搾取度の「正確な表現」としての剰余価値率を概念として設定していなかったのである。というよりも剰余価値率の概念としての確立は、スミスには不可能であったということである。スミスは、労働者が「原料に付加する価値」は、賃銀と利潤という「二つの部分に分解

される」(W. N. 50) としているのである。しかし、それが「分解」として把握されるかぎり、即ち、利潤の存在がアプリアリに前提されてしまうならば、剰余価値率、搾取率を概念として設定することの必然性は存しないものといえよう。スミスは、「資本と労働との交換」の成立に際して、「一つの裂け目」を「感知」したのであるが、それを「見」てはいなかったのである。

スミスは、剰余価値を「剰余労働時間の凝固」として、「対象化された剰余労働」(Kap. I・225)として把握したのであるが、その剰余労働を「労働者から取り上げられる形態」における資本主義的特性として明確にしていなかったのである。そこにスミスが剰余価値率を規定しえず、それ故、剰余価値の利潤への転化を無媒介的におこなうことになった原因が存するものといえよう。スミスは、剰余価値を「労働者が、受け取った賃金と交換につけ加える価値を越えて原料につけ加える価値から、導き」だすのであるが、そこでは、利潤の存在が「剰余価値の本性からではなく、資本家の『関心』から」(Meh. I・62)説明されているのである。それ故、当然にも、剰余価値と利潤との内的関連性については考慮の外におかれてしまうことになったのである。

既に述べたように、スミスにおいては、剰余価値の取得が「他人の不払労働の取得」として、「対象化された労働が生きている労働の一部分を無償で取得」することとして、従って、「搾取」としては把握されていないのである。それ故、スミスにおいて剰余価値率＝搾取率が概念的には確定されていなかったのであるが、その剰余価値率の規定を欠いたことによって、剰余価値と利潤が無媒介的に同一視され、「混同」されてしまったのである。然るに、E. ロールは、「いかに不明確なものにせよ、スミスは、階級対立、とりわけ、社会変革の過程に生起する階級対立を認識していたのであった。そしてリカードが、このスミスの素描を、著しく不調和で悲観的な含意を持った経済発展の理論へと仕上げることとなるのである」(〔43〕 (上) 221ページ)としているのである。

しかし、スミスが利害の対立を問題にしたのは諸階級間におけるものとしてではなく、社会全体の利益と特定の階級の利益とにおけるものとしてであったのである。スミスにおいて、利潤は労働者によって付加された価値の一部分であるとされてはいたが、その取得そのものは無条件的に前提されていたのである。それ故、そこでは「利潤によって生活する人々」と「賃金によって生活する人々」との間に対立の生じる余地がないのであり、「階級対立」が基本的には把握されえていないものといえよう。スミスは、確かに、文明社会の「基本的パターン」を「三大階級」において把握し、その立脚する物的基盤としての諸収入の源泉をも明らかにしているのである。しかし、その「三大階級」の把握と、そこに搾取と被搾取の関係の存在を認めるということとは区別されねばならないものといえよう。

マルクスは、スミスにおける剰余価値と利潤の「混同」は、「搾取率」の概念を欠くことによるものであることを解明したのであるが、それは同時に、剰余価値の利潤への転化の「手続き」をも明らかにすることであったのである。即ち、その「転化」においては搾取率が前提され、その利潤率への転化としておこなわれねばならないということである。この点について本節の主題が関わる限りにおいて簡単にみておこう。

先の『資本論』からの引用の前半において、「剰余価値率の利潤率への転化から、剰余価値の利潤への転化が導き出されるべき」であるとされていたことの意味が、ここでのスミスの検討を通して明確にされうということである。

そこでは、マルクスは、剰余価値の利潤への転化は、それ自体としては無媒介的でしかなく、スミスのように両者を「混同」するものでしかないと主張しようとしているものといえよう。剰余価値の利潤への転化に際して、剰余価値率の利潤率への転化が先行されなければならない、媒介されねばならないということのもつ意味がスミスの検討から明確にされているのである。剰余価値率の利潤率への転化とは、「搾取の程度」の指標から「価値増殖の程

度」の指標への転化ということであり、その転化の意義を明確にすることが決定的に重要であるといえよう。

剰余価値と利潤とは、ただ形態だけが違っている同じ数量であり、剰余価値率と利潤率とは数的に違うものである。ここでは、その「形態的相違」と「数量的相違」とが一定の連関性のもとにあることが重大なのである。「数量的相違」によって、「形態的相違」の内容が明らかにされるという関係にあるのであり、それ故、「形態的相違」の闡明こそが重要なのである。剰余価値は、「資本と労働との関係」を「むきだし」(Kap. Ⅲ・68)に示すものである。これに対して、利潤は、剰余価値の現象形態であるが、そのことによってその「むきだしの関係」を「神秘化」し、「内部組織の秘密」を隠すことになっているのである。剰余価値率は搾取の程度の指標である。然るに、利潤率は「前貸資本全体の価値増殖度」(Kap. Ⅲ・66)を表現するものであり、そこでは、「資本のすべての部分が一樣に超過価値(利潤)の源泉として現れる」(Kap. Ⅲ・65)ことになる。しかし、それは「総資本の価値」にたいして「剰余価値を計る」ということであり、「剰余価値のもう一つの計り方」(Kap. Ⅲ・67)にすぎないのである。

マルクスは、スミスには「経済的諸関係の形態的区別を理解するための理論的感覚」(Meh. Ⅰ・64)が欠けているとしている。そのことのために、スミスは、「経験的な眼前の素材に下手にとびつき、それに気をとられ」てしまい、「一般的な抽象的形態」と「その特殊諸形態」とを「直接に混同」(Meh. Ⅰ・63)してしまうという誤りを犯してしまったということである。スミスは、「一般的形態での剰余価値」から、いきなり、それと直接にはなんの関係もない「一般的利潤」(Meh. Ⅰ・63)へと移行してしまったのである。然るに、ここでの剰余価値と利潤の「混同」ということは、利潤概念を二重に規定することとして結果するのである。即ち、スミスにおいては、剰余価値の別のなまえとしての利潤と、市場における競争関係のもとで規定される利潤とが、共に同じ利潤として問題にされているのである。それは、

利潤率の場合にも該当する混乱なのである。前者の意味における「一般的利潤率」と、後者の意味における「市場利潤率」とが、スミスにおいては同じ利潤率として論じられているのである。しかし、両者は、特に、利潤率低下論の問題においては明確に区別されねばならないものである。⁽⁶⁾

久留間鮫造氏は、スミスにおける剰余価値と利潤の「混同」に言及されて、スミスの体系においては、「すべての発展的連繫」を欠くのであり、「ただ相互矛盾的な結果のみが残存」することになっているのであり、「科学的分析の結果としての剰余価値の法則と、資本家的興味の要求としての平均利潤の法則とが一内面的な関係と資本家的競争の世界におけるその必然的な現象との間の関係としてではなく、単にいずれも否定すべからざる二つの事実」(〔36〕132ページ)とされているにすぎないと指摘されるのである。久留間氏は、スミスは、両者の根本的な差異には少しも気付くことなく、なんらの矛盾を感じることもなく、「ひたすら素朴に、科学的分析の立場から一足飛びに、現実の競争の世界における資本家の日常の意識に飛び移っている」(〔36〕137ペ

(6) 以上の点からすれば、次のような把握が全く皮相的で牽強附会なものにすぎないといえよう。「ここでマルクスが、剰余価値率の利潤率への転形から剰余価値の利潤への転形が導き出さるべきだとのべているのは、剰余価値、剰余価値率は相対的に眼に見えないものだから、まず利潤率から剰余価値率を分析し、次いで剰余価値の利潤への転形を把握すべきだという示唆なのである。いわば、これは研究の方法であり、分析の方法とでもいうべきものであろう。 $M/C+V$ から M/V は容易に演繹しうる。そうだとすれば剰余価値の利潤への転形も容易に推測しうるのであろう。いったん利潤範疇と剰余価値範疇の差が解明されれば、剰余価値の利潤への転形、剰余価値率の利潤率への転形が叙述の順序となるべきであらう」(宮本義男『資本論入門』(下)紀伊国屋書店、1967年。24ページ)。宮本氏は、利潤率から剰余価値率が演繹されるということから、「叙述の順序」は、マルクスの指摘していることとは逆に、「剰余価値の利潤への転形、剰余価値率の利潤率への転形」としておこなわれねばならないとされているのであり、マルクスの指摘は、上向の方法ではなく下向の方法であり、「研究の方法」、「分析の方法」であるとされるのである。しがし、マルクスは、まさしく、「叙述の方法」として問題にしたのである。剰余価値の利潤への転形が無媒介的におこなわれるならば、スミスのごとく剰余価値と利潤の「混同」を結果するにすぎないということが、『剰余価値学説史』において明らかにされているのである。資本の「搾取

ージ)とされているのである。

久留間氏においては、スミスの資本主義像把握の方法的特徴や、そのための「二つの研究方法」というようなものは、すべて誤りとして、斥けられるべきものとして把握されているのである。そこでは、スミス自身の方法的特質を解明しえないと同時に、スミス研究によるマルクス理解の豊富化という課題すらもなんら問題になされえないものとされてしまっているのである。

マルクスは、スミスの「二つの研究方法」に関連して、次のように指摘している。

「スミスは一方では、資本主義的生産の当事者の心をもって語り、そして事柄を、それがこの当事者の目に見えたとおりに、またそれが、この当事者によって考えられ、この当事者の実際活動を規定し、外観からすれば実際に起こるとおりに、まったくそのとおりに叙述しているが、他方では、ところどころで、より深い関連を暴露しているのであって、このような素朴さがスミスの本に大きな魅力を与えているのである」(Meh. II・217)。

マルクスは、『国富論』を「魅力」あるものとして把握しているのであ

率」が資本の「増殖率」に転化するということ、そこに資本の内的本性とその現象形態との倒錯した関係が存するということである。両者は単に量的相違でしかない。しかし、その量的相違において剰余価値と利潤の源泉が隠蔽されることになっているのである。それ故、利潤率を媒介として利潤範疇が導出されるべきであり、そこに利潤と剰余価値の範疇的相違が存するのである。換言すれば、利潤率の概念において、 $C+V$ が、前貸資本が一定の剰余価値を産出するための費用として概念されることがそこでは必要なのである。又、小柳公洋氏は、スミスにおける「 $V+M$ のドグマ」の故に、即ち、生産物の価値形成に際して「不変資本部分の価値移転についての認識の欠落」があるが故に、「スミスの場合には利潤率と剰余価値率とが実質上同じ関係にあるものと解されていることになる。このことは、資本と労働の分配関係を考察する時に、何故にスミスが利潤率低下を好ましいと考えたかの一つの理論的根拠になると思われる。スミスにとって、投下資本はもっぱら貸金ファンド＝可変資本である。また、 P' (利潤率…引用者)の低下は V 部分の漸次的増大として意識されている。このことは、 V 部分の増大が文明社会の発展にも合致した一の歴史的傾向であったから、かれの利潤率低下論がかれの文明史観とも関連して主張されていたことは看過できない」(小柳〔20〕56ページ)とされている。小柳氏は、利潤率の規定において不変資本部分が

て、決して、久留間氏のように、単に、「相互矛盾的結果の残存物」としてのみ把握しているわけではない。スミスの体系について論じられねばならないのは、そこでの「二つの研究方法」の同時的併存そのことではなく、両者の「内的関連」が解明されていないということであり、両者が無媒介的に結合されているところにあるのである。久留間氏は、その同時的併存という研究方法そのものが誤りであったとされているのである。

鈴木亮氏は、スミスにおいて「経済学史上はじめて三つの基本的な所得範疇に対応させて三つの基本階級」(鈴木〔33〕31ページ)が把握されたことの重要性が強調されねばならないとされ、それ故、スミスは、「分析の正面」に「文明社会のもっとも発展した段階たる資本主義」(〔33〕34ページ)をすえていたとされる。鈴木氏は、スミスは資本主義社会の表象を「資本主義以前の諸社会に投影して資本主義以前の諸社会の現象を把握」しようとしているのであり、「そこに、資本主義的諸範疇の検討に際して前資本主義的なものがつねに例としてひきだされたり、直接に比較の対象とされたりすることが生ずる」(〔33〕34ページ)とされるのである。

欠落するものとすれば、剰余価値率と利潤率とは「実質上は同じ関係」にあるとされるのである。しかし、両者は、不変資本部分の欠落によって数量的に同一のものとなり、形式的には同じ関係にあるものとして把握されうるとはいえ、概念的には区別されねばならないものである。スミスにおいて剰余価値と利潤の混同が招来されたのであるが、それは剰余価値率を概念として規定しえなかったことの必然的帰結に他ならなかったのである。小柳氏は、その「混同」は、「 $V+M$ のドグマ」の故に生じたとされるのである。そこでは、スミスの剰余価値論における搾取概念の欠如の意味が不明確であるものといえよう。次いで、小柳氏は、利潤率規定における不変資本部分の欠落ということから、労働力人口(生産的労働)の増大と利潤率低下とを無媒介的に結びつけられるのである。それ故、小柳氏においては、労働力人口の増大傾向が文明社会発展の歴史的傾向であるとすれば、利潤率低下は必然的に惹起されるとされるのである。そこでは、文明社会発展に伴う利潤率低下は、証明されるべきものとしてではなく、経験的事実として与えられた命題であり、議論の前提とされねばならないものであるとされるのである。即ち、スミスの利潤率低下論は、スミスの文明史観として考察されるべきであり、経済学の理論の問題としては、それ以上の考察対象とはなりえないということである。

スミスは、確かに、「あらゆる文明社会の三つの大きな、本源的な構成要素をなす階級」(W. N. 248)とは、地代、賃銀、利潤の諸収入において生活する人々によって構成されるものであるとしている。しかし、収入の諸形態把握による基本的階級の規定ということは、ケネーにおいてもみられるのであり、ケネーにおいては「借地農業者、土地所有者、不生産階級」とされていたものである。それ故、スミスが「分析の正面」に資本主義社会を設定していたということは、三大階級を文明社会の基本的階級として設定しているというそのことにその根拠が存するわけではないのである。そこで資本主義社会が想定されえたのは、スミスにおいては、「資本と労働の分離過程」が素朴な表現ではありながら前提されていたということによるのである。

鈴木氏の所説のここでの第2の問題点は、鈴木氏が、スミスは資本主義社会を表象としながら前資本主義的社会を分析したことによって、諸範疇規定の二重性、混同が生じたとされていることについてである。しかし、スミスにおけるそれらの矛盾、混同は、むしろ、その「二つの研究方法」の同時併存によるものといえよう。一方では資本主義的生産の内的関連を正しく考察する方法と、他方での競争の現実過程の無媒介的考察とが、同時に併存させられていることの結果として、諸範疇の規定について、混乱や矛盾が惹起されることになったのである。スミスが資本主義社会を「分析対象」とするとき、そこでは資本制生産の内的関連が基本的規定において析出されているのである。然るに、競争の現実過程の考察に際しては、スミスは、資本家の観点においてその現実を分析しているのである。この両者の同時的併存という研究方法を理論的にいかなるものとして把握するかということこそが、経済学の体系構成における理論上の問題なのである。

3) スミスの「利潤率低下論」(その1) —スミスにおける展開—

スミスが利潤率の低下をどのように展開したかを検討するために、まず、スミスの利潤の「自然率」についてみておこう。スミスは、商品が「正確にその値い

するだけに、すなわち、その商品を市場へもたらす人が実際についやしただけで売られる」(W. N. 57)のは、その「自然価格」においてであるとして、その場合には、賃銀、利潤、地代は、その「自然率」にしたがって支払われるとしている。スミスは、「自然価格」を「いっさいの商品の価格がたえずそれにひきつけられている中心価格」(W. N. 60)として、従って、「商品の理想的価格」、「商品の価格変動とは区別されるその絶対価格」(Meh. II・217)として規定したうえで、「自然価格そのものは、賃銀、利潤および地代というその構成部分のおのおのの自然率とともに変動し、またあらゆる社会では、この率はその諸事情、すなわちその貧富、その進歩、停滞または衰退の状態にしたがって変動する」(W. N. 64)として、『国富論』の第1篇第9章「資財の利潤について」は、「利潤率を自然に決定する諸事情とはどのようなものであるか」、「その諸事情は、社会状態の上と同じようなもろもろの変動からどういうふうに影響されるか」(W. N. 65)ということが明らかにされねばならないとする。⁽⁷⁾

ミークは、利潤の「自然率」が成立するためには、従って、「資本がたまたまどのような領域で使用されようとも、資財の利潤は、資本量に規則的に比例するとみなされうようになるまでには」、「資本主義的組織様式によって支配される分野が著しく拡大され、また国内取引および外国貿易双方における競争がかなり自由になり、さらに、資本がさまざまな場所や職業のあいだを相対的に移動しうるとということが明らかに必要であつた」([22]31ページ)として、そのようなもとのみ、利潤の「自然率」は、「自然価格」の一構成要素たりうるとしている。

(7) スミスは、第7章の冒頭においても、同様なことを指摘している。「あらゆる社会またはその近隣には、労働や資財のさまざまな用途ごとに、賃銀と利潤との双方についての通常率または平均率というものがある。……この率は、一部はその社会の一般的諸事情、つまりその貧富、その進歩、停滞または衰退の状態によって、また一部はおのおのの用途の特殊な性質によって、自然に規制される」(W. N. 57)。

スミスは、ここでは、利潤の「自然率」は、賃銀や地代のそれと同様に「自然価格」を構成し、その変動によって「自然価格」の変動をもたらすとしたうえで、利潤の「自然率」は、「社会の貧富、進歩、停滞または衰退の状態」によって影響を受けるものであるとしているのであり、かかるものとしての利潤の「自然率」の決定ということが第9章での問題であるとしているのである。然るに、スミスは、直ちに続けて、利潤の大きさは、資財のさまざまな用途においてさまざまであるにしても、利潤には「一定の割合が生じる」として、その割合は、「いくぶんかはさまざまな職業の性質に依存し、またいくぶんかはさまざまな職業が営まれる社会のさまざまな法律や政策に依存する。しかしながら、たとえ多くの点でもろもろの法律や政策に依存するにしても、この割合は、その社会の貧富、その進歩、停滞または衰退の状態からはわずかしき影響されず、それらのさまざまな状態のすべてをつうじて、同一またはほとんどまったく同一のままである」(W. N. 65)としているのである。

スミスは、「あらゆる人の利害関係は、その人をうながして有利な職業を求め、不利な職業を避けるようにさせる」ものとして想定されるならば、「あらゆる人が完全に自由な社会」(W. N. 101)においては、利潤の「自然率」＝「平均の率」は達成されざるをえないとしているのであるが、しかし、スミスにおいては、この「利潤の平均率」、一般的利潤率は、一方では「社会の富の状態」によって影響を受けるものとされ、他方ではそのような諸事情からは無関係であるとされているのである。スミスは、そこでは一般的利潤率について二様の性格のものを表象としているものといえよう。然るに、それはスミスの「二様の研究方法」の結果でしかないのである。「社会の富の状態」の影響を受ける一般的利潤率とは、資本主義的生産における内的関連の考察におけるものである。ブルジョア的体制の内的構造の「生理学」におけるものとしての利潤率の規定である。

スミスは、利潤の「自然率」＝「平均率」は、「あらゆる社会またはその近隣」(W. N. 57)において形成されるものであり、資財のさまざまな「用途」

において、その利潤率はひじょうにさまざまであるとしても、「ふつうには一定の割合が生じる」(W. N. 65)としている。「ふつうには」ということは、「事物がその自然の運動にしたがうように放任され、完全な自由がおこなわれ、そのうえ、自分が適当と思う職業を選ぶことについても、また適当と思うたびごとに職業を変えること」も可能であるということであり、そのような「完全に自由な社会」では、「あらゆる人の利害関係は、その人をうながして有利な職業を求め、不利な職業を避けるようにさせる」(W. N. 101)という状況のもとではということなのである。スミスは、「完全に自由な社会」では、さまざまな利潤率は、「たえず平等化される傾向がある」(W. N. 101)ものとしているのである。ここでは、その本来の意味の利潤の「自然率」が、「社会の富の状態」の影響を受けるとされているのである。

これに対して、「社会の富の状態」からほとんどまったく影響を受けないものとしての一般的利潤率とは、現象の表面におけるものであり、「競争のまったなか」(Meh. II・217)におかれている利潤率のことである。それは、「ふつうの日常的な利潤」(W. N. 99)のことであり、「年々に変動するばかりではなく、日々に、否ほとんど時々刻々に変動している」(W. N. 89)とされているものである。

ここで、「社会の富の状態」が利潤率に影響するということは、利潤率の変動が生産の内的関連において必然化せしめられるのではなく、外的条件によるものとして、その強制を受けるものとして把握されるということである。そこでの利潤率は、資本蓄積の長期的過程におけるものである。これに対して、利潤率の運動が「社会の富の状態」からは独立しているということは、そのような外的条件が関わりをもちえないような期間における利潤率のことであり、それは資本蓄積の短期的過程におけるものである。しかし、スミスの「奇妙な議論の進め方」(Meh. I・68)の故に、この二つの範疇的に区別されねばならない利潤率、「ふつうの日常的な利潤」率と利潤の「自然率」とが混同して論じられているところに、スミスの利潤論の理解を困難にしてい

るものがあるといえよう。

スミスは、第9章の冒頭において、利潤率の動態について、次のように指摘している。

「資財の利潤の上昇や下落は、労働の賃銀の上昇や下落と同じ諸原因に、つまり社会の富が増加状態にあるか減衰状態にあるかに依存するが、これらの原因は、前者と後者とにいちじるしく異なる影響をおよぼすのである。資財の増加は、賃銀をひきあげるけれども、利潤をひきさげる傾向がある。多くの富んだ商人の資財が同じ事業にふりむけられるばあいには、かれらの相互の競争が自然にその利潤をひきさげる傾向をもち、また同じ社会で営まれるありとあらゆる事業の資財が同じように増加するばあいには、同じ競争がすべての事業で同じ効果を生じるにちがいないのである」(W. N. 89)。

ここでは、スミスは、1) 賃銀と利潤の変動は、共に、「社会の富の状態」、従って、「富が増加状態にあるか減衰状態にあるか」という資本蓄積の趨勢によって惹起されるということ、しかし、両者は逆の運動方向にあるということ、2) 一生産部門で資本が多量に投下され、諸資本相互の競争が激化することによって利潤率は低下傾向を示すということ、そのことから社会の「すべての事業」においても、全生産部門においても「同じ効果」が生じるということを推論しうるということ、これらのことを指摘しているのである。

1)について、スミスは、資本蓄積の運動過程において賃銀と利潤は「逆行関係」にあるとしているのであるが、そこではリカードのように賃銀が利潤を規定するという厳密な因果関係のみが想定されているのではなく、両者を相関関係において規定していることもあるのである。この点は、利潤率の低下を惹起する契機が論じられる時には重要な問題点となるものである。

2)について、スミスは、一生産部門において生じる利潤率低下の問題は、全生産部門においても妥当するとしているのであるが、そこでは個別資本の単なる総計として社会的総資本が把握されているのであり、社会的総資本が個別資本とは区別される個有の運動を展開するものとしては把握されてい

いのである。それ故、スミスには、利潤率の低下が一生産部門内におけるものを、全生産部門に総計したものと、当初から全生産部門の、従って、本来の利潤の「自然率」の低下を論じたものがあるのである。この点を明確に区別しておくことは、特に、資本蓄積の短期的な過程における利潤率低下の問題を論じる際には重要である。

スミスは、利潤率の低下をもたらす契機について、「社会の富」が増加状態にあるということと、資本蓄積の増加により競争が激化するということの二つの契機を挙示しているのであるが、両者の理論的規定が問題であるといえよう。スミスは、利潤、又は、利潤率について、範疇的相違を含意するものとして二様の規定をおこなっていることについては、既に言及したところであるが、利潤率の低下についてもそれは該当するのである。

「社会の富」が増加状態にあるとき惹起される利潤率の低下とは、社会発展の長期的趨勢に関わる利潤率の動態のことである。スミスが「社会の富」の変動状況として問題にしたのは、資本蓄積の絶対的の大きさのことではなく、蓄積の比率の変動状況なのである。蓄積率が増大傾向にあるのか、一定であるのか、減少傾向にあるのかということである。これに対して、資本蓄積の増加、諸資本の競争の激化によって惹起される利潤率の低下とは、資本蓄積の短期的な、その意味では「日常」的な現象におけるものであり、「競争のまったなか」(Meh. II・217)における利潤率の運動に関わるものである。それ故、競争の激化を契機として利潤率が低下することは、利潤の「自然率」が低下することではないのである。それは「競争のうちに現れるとおりの事物の連関」(Meh. II・215)としての利潤率の動態のことをいうのである。

ここで、利潤率の低下について、資本蓄積の長期的過程において傾向として実現していくものと、資本蓄積の短期的過程において、特に、市場価格の変動によってもたらされる利潤率の運動とは、概念的には区別されねばならないとしたのであるが、しかし、スミス自身がそのような区別のもとに利潤

率低下論を展開していたということではなく、スミスにそのような理論的区別が明確に意識されていたというわけでもない。というよりも、『国富論』では両者が混同されている場合が多いのであり、又、両者の間に明確な理論的区別が設定されなかったことから生じた混乱がみられるのであり、それらのために、スミスの利潤率低下論の理解がより一層困難になっているものといえよう。例えば、スミスは、次のように述べているのである。

「あらゆる社会の有用労働の大部分を活動させるのは、利潤をえるために使用される資財である。資財の使用者たちの計画や企図が労働のもっとも重要な諸活動のすべてを規制し指揮するのであって、利潤は、これらの計画や企図のすべてによってたてられた目的なのである。ところが、利潤率は、地代や賃銀のように、社会の繁栄とともに上昇したり、その衰退とともに下落したりしない。その反対に、それは自然に富国では低く、貧国では高いのであって、しかもそれは、もっとも急速に破滅しつつある国々ではつねに最高である」(W. N. 249)。

スミスは、ここでは利潤率の変動と概念規定について問題にしているのであるが、その引用文の前半と後半とでは、利潤率の運動は全く異なる性格のものが問題にされているのである。前半では、利潤の大きさが資財使用者の「計画や企図」の基準を意味するものとして、従って、資本投下の動向を規制するものとしての利潤率が問題にされているのである。マルクスは、利潤率とは、「資本主義的生産の刺激であり蓄積の条件でもあれば推進力でもある」(Kap. III・288)ということの問題にしようとしているのであるが、そのようなものとして、資本蓄積の現実運動に直接関わりをもつ利潤率のことであり、それ故、資本蓄積の短期的過程におけるものをスミスは、引用文の前半部分では問題にしているのである。これに対して、後半部分では、「社会の富の状況」を表現するものとしての利潤率の動態が問題にされているのである。それはまさしく資本蓄積の長期的過程における利潤率の動態に関わるものである。資本蓄積の趨勢として、或は、傾向として利潤率の動向が問題にされるということであ

る。それ故、二様の利潤率低下とは、いわば一般的利潤率の低下と市場的利潤率の低下のことであり、共にその低下運動が問題にされているのであるが、とはいえ、両者は、理論的に区別して論じられねばならないのである。スミスにおいて、二様の利潤率低下が同時に併存するということは、スミスの「二つの研究方法」の直接の結果であるが、そこに存する「素朴さ」の中に、利潤率低下論の展開にとってのなんらかの「魅力」があるものといえよう。

ここで、スミスの利潤率の低下についての叙述を資本蓄積の二様の動態に関わるものとして、一般的利潤率の低下と市場利潤率の低下とに区別したのであるが、それは、そのことによって、錯綜し、混乱するスミスの叙述についての若干の整理が可能になると思われるからであり、又、スミスにおいては明確に見えていなかったものが、明確にされるということの故にである。スミスが二様の利潤率低下を渾然として論じているのは、単に、それが「科学」以前的事象であるとか、理論的未成熟とかにおいて処理されえないなにかが存しているということでもある。

ところで、マルクスは、スミスの競争規定による利潤率低下論についてそのような主張は、「競争—資本対資本の行動—のなかで資本に内在する諸法則、その諸傾向がはじめて実現されるというかぎりでは、正しい」ものであるが、しかし、スミスが「競争は資本にたいして外的な、外から導入された法則を強制するもので、資本自身の法則ではないかのように理解している」かぎりでは、「まちがっている」(Gr. 637)と両面的に評価している。しかし、マルクスのこのような両面的評価は、直ちに、マルクスの「利潤率低下論」の理論的性格を規定していくものではない。マルクスの「利潤率低下論」の萌芽がスミスのそれに見出されるということではないのである。

マルクスは、「諸資本の競争」は、「法則を生産する」ものではなく、「諸法則の執行官」(Gr. 450)として機能するにすぎないとしている。それ故、利潤率の一般的水準、スミスのいう「利潤の自然率」が傾向的に低下するということは、「競争にさきだって、また競争をかえりみることなく」(Gr. 638)、

「資本の内的本性」におけるものとして解明されていなければならないのである。かくて、マルクスは、スミスのように、利潤率の一般的水準の低下という「資本の内的諸法則」に関わる問題を、「簡単に競争から説明しようとする」のは、「いわば、それを理解していない」(Gr. 638)ということであるとするのである。マルクスは、スミスが独占的高利子率の低下であるとはいえ利潤率の低下という現象を「見て」はいたが、「理解」はしていなかったとしているのである。

しかし、ここではマルクスの評価も一面的であるといえよう。マルクスが競争規定から一般的利潤率の低下は説きえないとしているのは、確かに正しいことである。しかし、それは正しすぎるのであって、そのために、マルクスは、スミスが実際に問題にしているもう一つの競争の作用、特別剰余価値をめぐる生産諸部門内の競争をみることができなかったのである。その意味では、『要綱』段階のマルクスの利潤率低下論は、リカード的残滓を示しているものといえよう。スミスの利潤率低下論で重要な意味をもっているのは、むしろ後者のものなのである。

スミスの「利潤率低下論」を検討する前に明らかにしておかなければならないことが2点ばかりある。第1は、スミスは、利潤率の自然的低下傾向をそのものとして現実の過程から抽出したのではなく、利子率の運動を媒介にして、利子率の低落の歴史的事実に依拠していたということである。スミスは、利潤は、商品価格の変動やその他の無数の偶発事件によって影響を受けるために、きわめて「動揺的」であるとしている。利潤は、「年々に変動するばかりではなく、日々に、否ほとんど時々刻々に変動している」のであり、それ故、「ありとあらゆる事業の平均利潤がどれほどかを確認するのは困難」(W. N. 89)であるとしている。スミスによれば「資財の平均利潤」を正確に決定することは不可能に近いということであるが、しかし、スミスは、「どの国でも通常の市場利子率の変動するにおうじて、資財の通常の利潤はそれとともに変動するにちがいない」と「確信」していたので、利潤率低

下の指標を利子率の低落に求め、「利子の2倍」が「適確で妥当な利潤」(W. N. 99)率とみなしたのである。スミスは、「日常的な市場利子率」と「通常的な純利潤率」とは平行関係にあるものとしているのである。

第2は、スミスが利潤率の自然的低下傾向の歴史的事実として、従って、考察の対象として挙示しているのは、16世紀の前半、ヘンリ8世のとき以来のことであるということである。スミスは、次のようにしている。

「ヘンリ8世のとき以来、この国の富と収入は、ひきつづき増進してきた。そして、その進歩の行程において、それらの速度はしだいに、減少させられるよりも、増加させられてきた。それらは、ただ進行をつづけてきただけでなく、ますます急速に進行してきたようである。おなじ時期に、労働の賃銀は、ひきつづき増大しつつあった。そして、商業と製造業のさまざまな部門の大部分において、資財の利潤は減少しつつあったのである」(W. N. 91)。

ここで、スミスは、イギリスの16世紀前半以来の歴史は、「社会の富」の急速な増大過程であり、それは一方では賃銀の増加をもたらし、他方では利潤率の低下を結果したとしているのである。ここで、16世紀の前半とは、「資本主義的生産の最初の萌芽」のみられる時代から、資本主義的生産の「始まり」(Kap. I・754)へと展開する時期であり、資本主義的生産様式の基礎をつくりだす「変革の序曲」(Kap. I・756)が演ぜられる時期でもあったのである。それは、「封建家臣団の解体」によって、或は、「大封建領主の農民の土地からの暴力的駆逐」、「農民の共同地の横領」(Kap. I・756)によって、「無保護なプロレタリアの大群が労働市場に投げだされた」時期であり、農村の生産者、農民からの土地収奪を基礎とする原始的蓄積過程のまさに開始されようとする時期であったのである。従って、スミスが考察対象としたのは、原始的蓄積の生成と発展の過程であり、資本主義的生産が全機構的に確立されつつあった時期に他ならないのである。封建社会の経済的構造の解体は、同時に、資本主義社会の経済的構造の諸要素の解放であり、この資本主義的生産様式こそが、それまで抑止されてきた社会的労働の生産力の飛躍的

発展と拡大を保証するものとして立ち現れた時期でもあったのである。それは生産力の発展、「社会の富」の拡大を可能にする体制としての期待を抱かせるものとしてスミスには理解されたのである。

スミスは、利潤率低下の実証を利子率低落の歴史的事実に求めたのであるが、しかし、そのことは、スミスの考察した利潤率が「前期的商業利潤率」であることを意味するわけではない。確かに、マルクスは、資本主義的生産様式が未確立な国において、「利子率の高さでその国の利潤率の高さを計ろうとするならば、それは非常なまちがいであろう」(Kap. Ⅲ・242)としているのである。「労働者が現実に資本家に搾取されてはいるが労働がまだ型どおりに資本のもとに包摂されてはいない」ような資本主義の発展段階においては、利子のなかには利潤以外のものも含まれているのであり、「利子率を規定する主要な関係」も、「利潤には少しも関係がない」(Kap. Ⅲ・242)ものであるということである。しかし、スミスは、「利子率が、それによって利潤率のおおよその状態を判断しうる徴候」(Meh. Ⅱ・225)として把握したのであり、そこでのスミスにおける問題は、スミスの課題が、「利潤率の自然率を規定すること」であったにもかかわらず、「いろいろな時期の利子率の状態に関する副次的研究に逃げ」(Meh. Ⅱ・226)こんだことにあったのである。

A) 利潤の「自然率」の傾向的低下について

スミスにおいては、資本蓄積の長期的過程における利潤率の動態の問題としては、賃金率の変化は直接の規定因とはみなされていない。スミスは、長期的趨勢の過程においては賃銀と利潤は敵対的關係にないとしているのである。スミスは、賃銀、利潤、地代の「自然率」は、商品の「自然価格」の構成要素であるとしているのであるが、それらの諸要素は相互に無関係であり、夫々「独立」的に決定されるものとしているのである。それ故、賃銀と利潤の「自然率」とは、共に資本蓄積の運動状況という同一の原因によって変動させられるものであり、両者は対立的な運動形態をとるものであるとはいえ、

両者の間になんらの因果関係も想定されてはいないのである。

スミスは、賃銀と利潤について、両者は、概念的には「まったく異なる」ものであり、「全然異なる諸原理」(W. N. 50)によって規制されるとしている。かかるものとしての賃銀と利潤とは、資本蓄積の長期的趨勢の過程におけるものであり、そのような想定のもとでは、賃銀と利潤の間に一定の因果関係を認めることはできないものといえよう。スミスが賃銀と利潤との間に因果関係を想定していないということは、スミスは、一般的利潤率の低下傾向を賃銀率の上昇から説くことはしていなかったということである。利潤と賃銀とが因果関係において規定されるのは資本蓄積の短期的過程におけるものであるが、スミスにおいてはその区別が明示的にではないにしても存在しているのである。

ところで、スミスは、第8章「労働の賃銀について」の末尾において、次のように指摘している。

「労働の賃銀の増加は、価格のなかで賃銀に分解される部分を増加させることによって、多くの商品の価格を必然的に増進させ、またそのかぎり、諸商品の国内と海外との双方における消費を減少させる傾向がある。とはいえ、労働の賃銀をひきあげるのと同じ原因、つまり資財の増加は、労働の生産力を増進させ、より少量の労働でより多量の所産を生産させる傾向がある」(W. N. 88)。

スミスは、資財の持続的増大、資本蓄積の不断の拡大のもとでは、労賃騰貴により、「自然価格」の上昇が生じ、それによって需要の減退が生じるとしても、それと同時に惹起される生産力の発展によって、商品を生産するための必要労働の減少がもたらされるので、総体としては、「自然価格」の低下が生じるとしているのである。それ故、スミスは、「資財の所有者」は、「自分自身の利益」のために、機械類の発明と改善に注意をむけるようになるのであり、それによって「可能なかぎり最多量の所産」を生産しようとするとしているのである。かくて、スミスは、その結果として、「多くの商品が従来よりもはるかにわずかの労働によって生産される」ようになり、それ故、「労働の

価格の増進はその量の減少によってつぐなわれてなおあまりがあるほどになる」(W. N. 88) とするのである。

ここで、スミスは、資本蓄積の増大によって賃銀が増大しても、生産力の発展によって商品価格の下落が生じるので、賃銀の上昇は相殺され、それ以上に価格の低下が生じるとしているのである。この資本蓄積の増大による生産力の発展が、商品の「自然価格」の低下をもたらすということを根拠にして、スミスにおける一般的利潤率の低下の論証が補強されうものといえよう。

スミスは、「ある国民の土地と労働の年々の生産物は、その生産的労働者の数を増加するか、または以前から雇用されていた労働者の生産諸力を増加するか、のいずれかする以外、けっしてその価値を増加しえない」(W. N. 325) としている。総生産物の価値は、資本増加による「生産的労働者の数の増加」と「労働者の生産諸力の増加」によってのみ増加するということであるが、その際、スミスは、「同数の労働者の生産諸力の増加」は、機械や用具を「増加し改善」することによって、或は、仕事を「もっと適切に分割し配分」することによってのみもたらされるのであり、その「いずれのばあいにも、追加的な資本がほとんど常に必要とされる」(W. N. 325) としているのである。即ち、スミスは、「ある事業の企業家が自分の職人たちによりよい機械類をあてがうことができるのも、またはかれらのあいだにもっと適切に仕事を配分してやれるのも、いずれにせよただ追加的な資本を媒介としてのことである」(W. N. 325) として、「追加的資本」の媒介を指摘しているのである。

スミスは、資本蓄積の発展過程において惹起される生産力の増大は、生産的労働者への資本の投下とそれに追加的に投下される資本による「よりよい機械の導入」や「仕事の適切な配分と分割」によってもたらされるとしているのである。スミスは、それを「改良の自然的効果」(W. N. 242) であるとしている。即ち、スミスは、生産力の増大がどのようにおこなわれようとも、そのためにはより大なる資本投下＝追加的投下が必要とされるとしているのである。

スミスは、生産力の増大は、追加資本の投下によってもたらされるとしているのであるが、そのことは、生産力増大によって惹起される利潤量の増大は、すべて資本の成果であることを意味するものといえよう。生産力の増大は、「改良の自然的効果」であるとされるとはいえ、「資本の生産力の増大」に他ならないのである。かくて、スミスにおいて、資本蓄積の増大—生産力の発展—利潤率の増大という図式が想定されていたものと思われるのである。然るに、スミスが、生産力の発展が追加的投下資本を必要とするとしていることを考慮すれば、そこでは、資本蓄積の長期的過程において、投下資本の増大率が利準量の増大率を上廻るにいたることが容易に想定されうるものといえよう。

スミスは、生産力の発展によって商品の「自然価格」の低下がもたらされるとしている。その価格低下が全生産部門、少くとも、消費財生産部門の全体にまで及ぶならば、そこでは労働力価値の低下が惹起されることになる。それ故、生産力増大効果がある一定の期間の全体において、総括的にみるならば、労働力価値の低下が惹起されるものとして規定されうるものである。スミスは、そこでは利潤率の動態が相対的剰余価値の生産との関連において論じようとしているものといえよう。即ち、スミスは、資本蓄積に伴って長期的過程において必然的に惹起されるものとしての生産力の増大は、一方では追加的資本投下を必要とするものであり、他方では相対的剰余価値の生産による利潤総量の増大をもたらすものとして把握していたということである。換言すれば、スミスにおいては、生産力の発展が一般的利潤率の低下と利潤総量の増大とを惹起するものとして、それこそが資本蓄積の長期的過程における自然的傾向として把握されていたということである。

とはいえ、スミスにおいて資本蓄積の発展によってもたらされる生産力の増大が、必然的に利潤率の傾向的低下を惹起するものとして論証されていたということではない。むしろ、スミスにおいては、生産力の発展と利潤率の低下が経験的に推測された結果として並列的に論じられたにすぎないものといえよう。生産力の発展と利潤率の低下とが内的関連において把握されうる

ためには、資本・賃労働関係を前提とする搾取率と、生産力水準の指標としての意義をもつ資本の有機的構成とが、夫々概念的に規定されておかねばならないのである。しかし、スミスにおいては、一方では資本・賃労働関係の視点が欠落しており、他方では「V+Mのドグマ」の故に、不変資本の再生産の視点が欠落していたのであり、それらの理論的未成熟と視角の未確立の故に、搾取率も資本の有機的構成も概念化されえなかったのである。そのような理論的状况のもとでは、生産力の発展の歴史的形態として一般的利潤率の低下を規定することはできないのである。しかし、両者が並列的にではあれ問題にされていることがここでは重要なのであり、スミスの眼の確かさを示すものであるといえよう。

スミスは、利潤の「自然率」の低下を論じる場合も、生産力の増大によるものとしているのではなく、競争の激化によるものとしている。スミスには、資財の増加、資本蓄積の拡大は、同時に競争の激化をもたらすものであるとする経験的命題が固執されていたものといえよう。しかし、いずれにしろ、資本蓄積の長期的、趨勢的過程においては、理論的には諸資本の競争は止場されねばならないものといえよう。それ故、利潤の「自然率」の低下を競争規定において論証しようとすることは誤りであるとされねばならないのである。その限りにおいて、スミスの競争規定による利潤率低下論は、「誤り」(羽鳥〔15〕46ページ)であり、「論理的錯誤」(中村〔45〕42ページ)に由来するものであるといえよう。スミスがそのような誤りを犯さざるをえなかったのは、生産力の発展と利潤率の低下とを媒介する諸契機としての搾取率と資本構成比率＝資本の有機的構成が概念的には未確立であったことによるものであることは既に述べたとうりである。⁽⁸⁾

(8) 中村賢一郎氏は、スミスが一般的利潤率、利潤の「自然率」の低下を競争規定において説明したのは、短期的原理を「誤って」長期的運動に適用したとされている。中村氏は、「(概念としては…引用者)『利潤率』を把握しながら、これをリカードウ的な『排反原理』および『競争と需給作用の原理』にすりかえ、『資本蓄積による賃

ところで、スミスは、「利潤が減少したあとでも、資財はひきつづき増加しうるばかりではなく、以前よりもずっと急速に増加しうる」のであり、「大きな資財というものはたとえ利潤が小さくとも、大きな利潤をとまなう小さな資財よりも一般にもっと急速に増加する」(W. N. 94)としている。

ここで、スミスは、資財の持続的増大の結果、従って、資本蓄積の長期的過程の極限的状況を問題にしているのである。資本蓄積の進展とともに利潤の「自然率」の漸次的低下が傾向性において惹起されるとしても、利潤量の絶対量は増加するので、資本蓄積の絶対的大きさも増大しつづけることが可能であるということである。スミスは、そのことを「金は金を生む」(W. N. 94)という諺において表現しているのである。利潤量の増大は資本蓄積がおこなわれるための物質的基礎の増大を意味するものであるが、資本蓄積の加速度的展開はそれ自体利潤量の増大をもたらす運動に他ならないのであ

マルクスは、「スミスは、満足の念をもって利潤率の低下を見ている」(Meh. II・524)としている。この点についてみておこう。スミスは、資本蓄積の持続的、加速度的拡大において、生産力の発展が急速にもたらされるとするのであるが、スミスにおいてはその生産力の増進こそ、文明社会の将来。それはまさしくマルクスの指摘するように、「蓄積のための蓄積、生産のための生産」として、「ブルジョア時代の歴史的使命」(Kap. I・625)を表現するものであったのである。かくて、スミスは、「勤勉は材料を与えそれを儉約が蓄積する」(W. N. 320)として、儉約こそが資本増大の基本的契機であるとしたのである。

において「バラ色の楽園」を約束するものであったのである。スミスは、生

金率の上昇が利潤率を低下せしめる』という本来は短期的循環的な変動原理を誤って『人口増加』をふくむような長期の利潤率問題に適(用…引用者)している点で、スミスは明らかに誤りをおかしている」(〔35〕53ページ)とされている。又、スミスが資本の有機構成の問題を把握しえなかったために、利潤率の問題を深く追求することができず、「逆に短期の利潤率変動要因から長期利潤率低下傾向を推論せざるをえなかった」(〔35〕54ページ)とされている。

産力の発展に「社会の一般的富裕」を実現する現実的基盤をみていたのである。それ故、スミスの経済学が「国民的生産力の理論」(高木暢哉〔28〕2ページ)とされるのである。資財の増加に伴う生産力の発展が、「社会の富」の増加をもたらす物質的基盤として把握されるかぎり、その同じ資本蓄積の長期的過程において、利潤率の低下が傾向性においてではあれ惹起されたとしても、スミスは、それを好ましいものとしたのである。少くとも、スミスは、利潤率の低下は、そのものとしては、「ある一つの経済的事実の単なる確認」(Kap. II・16)でしかないものとしていたものといえよう。スミスにおいては、利潤率が低下傾向を示している社会は、「もっとも迅速に富みつつある国」(W. N. 71)のことであり、社会が富の獲得にむかって急速に資本蓄積をおこなっているという状況のもとにあるのである。

スミスは、利潤率低下の彼方に利潤量増大による加速度蓄積、従って、資本制生産に基づく文明社会の永遠的發展をみようとしたのであるが、リカードは、利潤率低下に伴う利潤量の増大は、「一定の期間だけ真実」(Gr. 641)であるとして、資本蓄積の長期的過程においては、従って、利潤率低下の彼方に利潤量の減少が惹起されるとしたのである。リカードは、収穫逡減の法則を前提として、社会の進歩による地代高騰、穀物価格高騰、労賃騰貴の結果として利潤率が低下傾向にあるとして、それと同時に、「総額としての利潤は、利潤率が下がっても、資本の増大にともなって増大する」(Gr. 641)のであるとして、しかし、そのような増大が生じるのは一定の期間にしかすぎないとしたのである。即ち、リカードは、資本蓄積の長期的過程において利潤率のみならず利潤総量にも減少が惹起されるとしたのである。しかし、それは資本制生産の彼方において、資本蓄積が停止し、定常状態が招来されるということを結論するものでしかなかったのである。

かくて、スミスにとっては「満足の念」であった利潤率低下が、リカードにおいては、「ブルジョア的生産のうえに運命としておおいにかぶさる」ものとして、従って、資本制生産そのものの「破滅的な傾向」(Meh. II・542)を

示すものとして理解されたのであり、「ブルジョア的な『神々のたそがれ』，最後の審判の日」(Meh. II・545)を予告するものとして感じられたのである。そこでは、スミスとリカードが生きた時代的特徴，従って，資本主義経済の発展段階の相違によって，両者においては資本制的生産の肯定的側面と否定的側面とが一面的に強調されているのを見ることができるのである。資本制的生産が，封建制の崩壊のあとに続くものとして期待されたその生成期に生きたスミスにとって，生産力の幾何級数的発展を歴史的使命とする資本制生産こそ，国富増大の希望の星に他ならなかったのである。

B) 市場利潤率と「特別利潤」について

スミスは，競争規定による利潤率低下を問題にする際に，まず，個々の生産部門＝「同じ事業」における利潤率低下を指摘して，そこから直ちに，「同じ社会で営まれるありとあらゆる事業」においても「同じ効果」が，従って，資本投下の増大による競争の激化によって利潤率低下が生じるとしている。それは，確かに，鈴木亮氏の指摘されるように「スミスは，ここで，特定部門における過剰投資がその部門における利潤率を低下させる，という部門利潤率にのみ妥当する命題を，そのまま社会的総資本にかかわる平均利潤率にまで広げている」のであり，そこでの「スミスの推論の誤りは明白である」

(鈴木亮〔33〕47ページ)といえよう。ここで，鈴木氏が，スミスの部門利潤率の低下を「過剰投資」によるものであるとされていることは疑問であるが，それは措くとして，鈴木氏は，スミスの「推論の誤り」とされたことによって，部門利潤率の低下に関わるスミスの展開も誤りとされてしまったのであるが，それは，まさしく，鈴木氏の明白な「推論の誤り」であるといえよう。スミスにおける競争規定に関わる利潤率の低下論は，同一生産部門内の競争の問題として論じられねばならないのである。スミスの誤りは，「単一の産業で起こる傾向を，全産業というマクロ・レベルにまで，疑わしいやり方で一般化」(ドップ〔38〕69ページ)するというその「推論」にあった

のであり、「単一の産業」と「全産業」との間に存する理論的相違を認識しえなかったということにあったのである。しかし、そのことは一生産部門における利潤率の低下を競争と関連させて、「特別利潤」の低下として問題にするというそのことまでもが誤りであることを意味したわけではない。

スミスは、「年々に」、「日々に」、「時々刻々に」(W. N. 89) 利潤率の変動が生じるのは、利潤率が「かれがとりあつかう諸商品の価格のあらゆる変動から影響をうける」ためであり、実に、「かれの競争者と顧客との双方の運不運からも、また財貨が海路あるいは陸路のいずれかで運ばれているとき、もしくは倉庫に貯蔵されているときでさえこうむりがちな、他の無数の偶然事からも、影響をうける」(W. N. 89) からであるとしている。ここで、スミスが利潤率に影響を与えている後者の方は、結局は、市場価格変動に還元されうるものである。それ故、ここでは、市場価格の変動が「無数の原因」によって惹起されるということ、それ故に、利潤率は絶えざる変動のもとにあるということが指摘されているのである。しかし、市場価格の変動によって惹起される利潤率、従って、市場利潤率の運動は、それが需要と供給の関係によって、競争関係によって規定されるものであるが故に、一定の傾向性をもちうるものではないのである。

スミスは、市場利潤率の変動をもたらす市場価格の変動において、一般的なものと特殊なものがあるとされている。その点についてみてみよう。

「利子付きで貸付けられるべき資財の量が増加するにつれて、利子すなわちこの資財の使用に対して支払われるべき価格は、諸物の市場価格はふつつそれらの量が増加するにつれて減少するという一般的な諸原因からばかりではなく、この特殊なばあいには特有な他の諸原因からも、必然的に減少するのである。ある国で資本が増加すると、その使用によって獲得しうる利潤は必然的に減少する。その国内で、ある新しい資本の有利な使用方法の発見はしだいにますます困難になる。その結果、さまざまな資本のあいだに競争がおり、ある資本の所有者は、別の資本の所有者が従事している仕事をもわが

手におさめてしまおうと努力するようになる。ところが、たいていのばあい、かれは、もっと妥当な条件で取引するという手段に訴える以外、他の人をこの仕事から押しのけたいと望んでも全然できない。かれは、自分がとりあつかっているものを多少とも安価に売るばかりではなく、それを売るためにも、ばあいによってはより高価に買わなければならない。生産的労働に対する需要は、それを維持することになっている元本の増加によって、日に日にますます増大する。労働者たちはたやすく仕事を見だしはするが、資本の所有者たちは雇用すべき労働者を獲得することが困難になる。かれらの競争は労働の賃銀をひきあげ、資財の利潤をひきさげる。とにかく、資本の使用によって獲得しうる利潤が、このようにしていれば両端から減少させられるばあいには、その使用に対して支払われうる価格、つまり利子率は、利潤とともに必然的に減少せざるをえないのである」(W. N. 335)。

ここで、引用としては不適当な位の長文を示したのであるが、それはこの箇所が、スミスの利潤率低下論における論争を惹起する素材を提供しているからである。スミスは、ここでは、先ず、利子率の変動は、利潤率の変動によって規定されるということ、従って、両者には一種の併行関係があるとしているのである。利子率が低下するのは利潤率が低下するからであるが、そこでスミスは、その利潤率の低下は市場価格が下落することによってもたらされるとしているのである。スミスは、その市場価格の下落について、それは、「一般的な諸原因」によって生じる場合と、「特殊なばあいに特有な他の諸原因」によって生じる場合とがあるとしている。前者は、資財の増加によって生産される生産物量が増加したことによって、商品供給量の増大によって市場価格が下落するということであり、これに対して、後者は、「ある新しい資本の有利な使用方法」の発見が困難になり、その結果として、諸資本間の競争が激化し、市場価格が下落するということに関わる事柄である。

資材の増加は、流通する商品量の増加をもたらすのであるが、その生産物供給の増大が有効需要の増大より大である場合には、販売競争が激化し、

その結果として、市場価格の下落が生じ、いずれかの時点でその市場価格は「自然価格」に一致することになる。然るに、同じ資財の増加は、他方では生産的労働に対する需要の増加を伴うのであり、従って、賃銀騰貴が惹起されることになる。そこで、スミスは、資財の利潤は、「両端」から減少させられることになるとするのである。それ故、ここでの「資財の利潤」とは、市場利潤率のことであり、賃銀騰貴と価格低下によってそのような利潤率が低下するということであるといえよう。しかし、そのような市場利潤率の低下の運動は、極めて一時的なものである。市場価格が「自然価格」の水準に収斂することによって解消してしまう性格のものなのである。

スミスは、商品の供給条件＝生産条件の相違が生じれば、市場価格変動の様相にも相違が生じるとする。スミスは、製造業においては「同数の人手が年々ほとんどまったく同一量」の生産物を生産することになっているのであるが、そのような諸商品の市場価格の変動は、「需要におけるある偶然的な変動によってだけ生じうる」(W. N. 61)としている。これに対して、農業においては「同一量の勤労は、さまざまの年に、きわめてさまざまの量の穀物、ぶどう酒、ホップ、砂糖、タバコなどを生産する」(同前)ことになるのであり、それ故、その市場価格は「需要の変動」と「市場にもたらされる量の変動」＝「供給量の変動」によって惹起されることになるということである。スミスは、特に、農業の場合には農産物の供給量の変動が「大きくて頻繁におこる」ために、その利潤率の変動もはなはだしくなり、そこに「投機商人の活動」(W. N. 118)の余地が生じることになるとしている。いずれにしろ、「一般的な原因」による市場価格変動によって惹起される市場利潤率の動態は、一定の傾向性をもつものではなく、市場価格が「自然価格」水準を基準にして上下運動を展開するように、スミスにおいては、市場利潤率も利潤の「自然率」を中心に絶えざる騰落運動の状況にあるものとして想定されているものといえよう。

次の問題は、「特殊な場合に特有な他の諸原因」によって惹起される市場価

格変動に関わることである。それは前記の引用文の要点をなす「ある新しい資本の有利な使用方法」についての問題なのである。スミスは、そこで「ある新しい資本の有利な使用方法」の発見がますます「困難」になることの結果として利潤率の低下が惹起されるとしているのである。羽鳥卓也氏は、その具体的なものは「蓄積にともなう土地耕作の劣等地への移行の不可避性」（羽鳥〔15〕47ページ）ということであるとされたのである。この点、E. ロールもスミスにおいて利潤率は社会の進歩と共に低下する傾向を有しているとされているが、それは「資本の蓄積は、競争の増大を導き、また新開国も次第に人口が密になるに従って、豊度のより劣った土地が耕作に引入られ、そこに投ぜられた資本の利潤も減少するからである」（〔43〕（上）167ページ）とされているとしている。換言すれば、「資本の有利な使用方法」とは、優等な土地への資本投下であるということである。しかし、スミスがそのような要因として挙示しているのは、単に優等地にのみ限定されているわけではないのである。優等地に限定されたことから論争が惹起されることになったものといえよう。

羽鳥氏は第1篇と第2篇の理論的相違を問題にされたのであるが、その指摘に対して、平瀬巳之吉氏は、第1篇第9章の文意と第2篇第4章の文意とは「それほどちがったものとはうけとれない」とされて、ここでの『新しい資本の有利な使用方法』を、何も農業面だけに限定して、優良地への投資だけに狭める必要はあるまい。むしろ、『新しい資本の有利な使用方法』とは、農業面であれ商業面であれ工業面であれ、有利な分野を求めての資本の進出（参入）と解したほうが、素直で一般的ではあるまいか（平瀬〔13〕133～4ページ）とされている。平瀬氏のここでの指摘は、それ自体としては誠に至当と思われるのであるが、しかし、平瀬氏はそれがスミスにおいて具体的にはどのようなこととされていたかということについては、全く言及されていないのである。「資本の有利な使用方法」を具体的にスミスに測していくつか挙示してみるならば、スミスがそこで問題にしていることは、利潤の「自

然率」の低下のことではなく、「特別の利潤」の低下と消滅のことであるといふことが容易に理解されたと思われる。

鈴木亮氏は、ここでの「資本の有利な使用方法」の発見の困難ということとは、単に、「劣等地耕作の進展による収穫逓減」ということのみではなく、①そのほかに「土地所有の拡大にともなう地価と地代の上昇が高利潤解消の主要な要因」(〔33〕50ページ)とされているのであり、更に、②「資財＝資本の増加率に比して、投資対象の拡大率がしだいに小さくなっていく」(〔33〕51ページ)ということも、スミスには想定されているとされる。

ここで、鈴木氏は、「土地領有の拡大」が「地価と地代の上昇」をもたらすことを無条件的に前提されてしまっているのである。しかし、「地価と地代の上昇」があるにもかかわらず「土地領有の拡大」がおこなわれるということは、絶えずおこりうることではない。そこには特別に高い利潤率が前提されていることが必要なのである。異常に高い特別の利潤率が土地の耕作から得られるかぎりにおいて、「地価と地代の上昇」にもかかわらず、「土地領有の拡大」がおこなわれることになるのである。しかし、それは「特別利潤」の消滅を意味するものではあっても、利潤の「自然率」の低下をもたらす契機ではありえないのである。

次の問題は、鈴木氏が投下対象の拡大率の逓減的傾向によって利潤の「自然率」の低下傾向がもたらされるとされていることについてである。ここで指摘されている「投下対象」とは、鈴木氏はかならずしも明確にはされていないが、スミスにおいて、「あたらしい領土あるいはあたらしい営業部門」とされているもののことであると思われる。それ故、鈴木氏が指摘されていることは、「特別利潤」をもたらすものとしての「投下対象」が相対的に減少するというに他ならないのである。しかし、「特別利潤」をもたらす「投下対象」が減少傾向にあるということは、一般論としてはありえないことである。「投下対象」が製造業における「秘密」と関連するものとするれば、例えば、絶えざる生産力の発展が想定されるかぎり、「特別利潤」を

求めての「投下対象」が減少傾向にあるということは、帰結されえないものといえよう。そこでは利潤率が低下傾向にあることが前提とされたうえで、利潤率低下の論証がおこなわれているものといえよう。

かくて、鈴木氏は、スミスにおいて「資財＝資本の蓄積が進行するにつれて低下傾向を辿る」とされている利潤率とは、「利潤の自然率なのであって、直接的には独占的商業ないし高利貸利潤ではない」([33] 45ページ)とされるのであるが、そこで具体的に利潤の「自然率」の低下を惹起するものとされている契機——地価と地代の上昇、投下対象の拡大率の通減傾向——は、現実の問題としては、「特別利潤」の低下と消滅をもたらすものに他ならないのである。それ故、鈴木氏は、スミスの「競争」規定による利潤率低下論は、結局は、「特別利潤」の低下＝消滅の問題として展開されざるをえないことを示されたものといえよう。

かくて、ここでの問題は、スミスのいう「ある新しい資本の有利な使用方法」とは、具体的にはなにかということをスミスの叙述に測して明らかにするということであるといえよう。然るに、資本を有利に使用するということは、資本の使用によって「自然率」によって規定される以上の利潤を取得するということであり、しかも、それは単に一時的経過的なものではなく、一定期間にわたるという持続性におけるものとしてである。「自然率」以上の利潤を取得するということは、市場価格を「自然価格」以上に保たせておくということであり、しかも、ここではそれが一定期間にわたっておこなわれるものであることが必要とされるのである。

かくて、「ある新しい資本の有利な使用方法」とは、市場価格を「自然価格」以上に、一定期間にわたって持続しうるもののことであり、それ故、「特別の利潤」の生成を可能にするものはなにかという問題でもあるといえよう。

スミスは、市場価格が、「ひきつづき長く自然価格をしたまわることはめったにありえない」(W. N. 64)が、しかし、長く「自然価格」をうわまることは充分にありうるとして、長期にわたって市場価格を「自然価格」以上に高

いままにしておくことができる契機として、第1篇第7章において、1)「特定の偶然事」、2)「自然的諸原因」、3)「行政上の特定の諸法規」(W. N. 62)の3点を挙示しているのである。スミスは、この3点の契機について、それは「随時的であれ永久的であれ、諸商品の市場価格が自然価格から乖離することについて、さし当り述べておかねばならないことのすべて」(W. N. 64)であるとしている。

1)の「特定の偶然事」とは、スミスは、製造業や商業における「秘密」のことであるとする。その「秘密」が一定の期間保持されることによって、その事業への他の業者の参入が阻止され、その結果として有効需要に対して供給が過少になるということから高い水準の市場価格が維持されることになり、そこでは市場価格と「自然価格」の差額が、「特別利潤」(W. N. 62)として享受されることになるということである。

スミスは、そこでは「特別利潤」発生の根拠について製造業におけるものと商業におけるものとの二様のものがあることを指摘している。第1のものは商業におけるものであり、「有効需要の増進」に対応して、供給が対応的に増大しないことの故に、「特定商品の市場価格」が「自然価格」を「はるかにうわまわって上昇」(W. N. 62)するとされているものである。有効需要の増大にもかかわらず、「多くの新競争者の参入」を阻止することによって、「特別利潤」を取得するとされるのである。この「多くの新競争者の参入」を阻止するということが「商業における秘密」に他ならないということである。しかし、そこでは「特別利潤」の実体は明確にされていない。というよりも「多くの新競争者の参入」の阻止ということにおいては、「特別利潤」の実体は与えられないということである。

これに対して、第2の「製造業における秘密」から生じる「特別利潤」は、実体のあるものとして規定されており、それ故、スミスは、「製造業についての秘密」は「商業についての秘密」よりも「長く保つことができる」(W. N. 62)としているのである。スミスは、「特別利潤」は「秘密の労働に対

して支払われる高価格から生じる」のであり、「実はその労働の高賃銀にある」のであるが、しかし、「特別利潤」は「かれの資財のあらゆる部分に対してくりかえしてあげられ、そのために、利得の総額が資財に対して規則的な割合をたもつから、ふつうには資財の特別利潤だとみなされる」(W. N. 62) としているのである。

ここでは、スミスは、その素朴な表現をとりされば労働者の生産能力の発達は、資本の生産力として現れること、製造業における「秘密の労働」は、「例外的な生産力をもつ労働」(Kap. I・333)であり、「数乗された労働」(Kap. I・426)として作用するのであり、それを実体的根拠として「特別利潤」が発生しうとしているものといえよう。それ故、この「製造業における秘密」によって資本家が享受する「特別利潤」は、いわば相対的剰余価値と同じ性格のものであるといえよう。

スミスがここで問題にしている「製造業上の秘密」とは、労働生産性を高めるもののことである。それ故、その製造業者によって生産される生産物の「自然価格」は、「秘密の労働」が「数乗された労働」として作用することの故に、その地域全体の平均において与えられるその生産物の「自然価格」よりも低くなるのであるが、それをスミスは市場価格が高水準において維持されているのであり、かくて、その差額を「特別利潤」とみなしているのである。

スミスは、生産性の増大を「偶然事」としているのであるが、完成した資本主義的生産の社会においては、生産性の増大、生造業上の「秘密」、従って、より高い生産性をもつ機械の発明と導入は、資本によって意識的に追求されるものである。それ故、個々の諸資本が「特別の利潤」を求めて労働の生産性を増大させ、その生産性が社会全般に普及するとともに「特別の利潤」が消滅することになるのであり、そのような「特別利潤」の生成と消滅の過程を通して、社会全体の生産力水準が結果として上昇していくものとして把握されるのである。

2) の「自然的諸原因」とは、「非常に特異な土壌や位置」を必要とする自

然の生産物に関わることである。そのような生産物は、長期にわたり有効需要を充足しえないことが多いのである。その場合には、賃銀と利潤は「その自然的割合をこえることはめったにない」のであるが、地代は、「その自然率をうわまわって支払われる」(W. N. 63)ことになるとして、スミスは、フランスのぶどう園の例をあげている。

3) の「行政上の特定の諸法規」とは、「同業組合の排他的諸特権、従弟条例、特定の職業における競争をさもないばかりにそれに参加したかも知れぬよりも少数の者の競争に抑制するためのいっさいの法律」(W. N. 63～4)とされているもののことであり、それらは「一種の拡大された独占」(W. N. 64)として把握されるものであるとされる。スミスは、それら「諸法規」は個人か商事会社かのいずれかに「独占」を授与するのであり、その「独占」が授与されることによって、特定の商品の市場価格を自然価格以上に持続させ、資財の利潤をその「自然率以上に維持しうる」(W. N. 64)ものであるとしているのである。それ故、それは、「商業上または製造上の秘密と同じ効果」を与えるものであるとされるのであるが、しかし、それがもたらす社会的効果について、スミスは、全く対立的なものとしているのである。スミスは、「諸法規」による「独占」は、人為的に設定されたものであるという点において、即ち、重商主義政策の必然的帰結であるが故に、排除されねばならないとするのである。

ここで、スミスは、「独占」が有利でありえるのは、「通常の利潤率を引き上げること」ができることによってであるとして、しかし、高利潤率は、社会全体に「致命的」な「悪影響」(W. N. 113)を与えるとする。スミスは、「利潤が高いときには、このまじめな徳行(＝節儉…引用者)は、よけいなものにおもわれ、高価な奢侈の方が彼の裕福な地位にふさわしいと思われるようになる」(同前)ということから、商人の性格として自然にそなわっている「節儉」が破壊され、高利潤が蓄積として、生産的労働の増大としては利用されないとして、それ故、人為的に設定された「独占」によって生みだされる高利潤

率が排除されるべきであるとするのである。スミスは、このような保護貿易による「独占」を解体しようとするのは、軍隊を縮小しようと同じことと同じ意義をもつものとさえしているのである（W. N. 435～6）。

スミスは、「同業組合の排他的諸特権」について、それは、労働と資財の用途の利益に不平等をもたらす主要な政策であるとして、その「諸特権」は、「自由競争を抑制」し、「その職業についての自由をもっている人々の競争」（W. N. 120）に限定してしまうとしている。それは自由競争によって惹起される「価格の下落や、したがってまた賃銀と利潤のこういう下落をふせぐため」（W. N. 125）のものであったということなのである。しかし、そのような「諸特権」が廃止され、自由競争が広く惹起されるならば、商品価格の下落、賃銀、利潤の下落が生じ、それによって「もろもろの職業、技能、手工は、いずれも損をする」ことになるが、スミスは、その場合には、「すべての工匠の所産がこういう方法ではるかに安く市場へもたらされれば、社会は利得する」（W. N. 125）ことになるとしているのである。それ故、スミスは、一般的には文明社会の発展とともに賃銀の上昇することは望ましいとしたのであるが、それは、「社会の利得」が生じるかぎりにおいてのことである。逆に、ここでのように賃銀下落によって、「社会の利得」が生じるならば、そのような賃銀下落も好ましいものとされるのである。

スミスは、ここでは、「行政上の諸法規」、「諸特権」の廃絶によって自由競争が広く行なわれるようになった時、それによって利潤率のみならず賃銀の下落も生じるとしても、全体としての「社会の利得」が生じるかぎり、そのような自由競争を完全に保証することが必要であるとしている。スミスは、「独占」的高利潤率を生み出すものは人為的なものであり、「行政上の諸法規」の存在に他ならないということから、その「廃絶」によってのみ、完全な自由競争の体制が確立され、社会全体の富裕が達成されるとしているのである。

小柳公洋氏は、スミスの競争規定による利潤率低下論とは、諸資本の競争の激化による「賃金の増大」、「商品価格の低下」をその「動因」とするもの

であるが、そこにおいては、「資本蓄積の進展による競争の増大は、重商主義的保護と独占政策によって実現されている独占的高利潤を排除するものとして積極的に高調されている。利潤率低下現象は高蓄積、高賃金の逆表現としてスミスにとってはむしろ楽観されている」(小柳〔20〕64ページ)とされている。

小柳氏は、ここでは、諸資本の増大、競争の激化によって、「独占的高利潤」の「排除」がおこなわれるとされているのであるが、「独占的高利潤」がその生成の現実的基盤をもちえたのは、「重商主義的保護と独占政策」においてであり、「行政上の諸法規」において授与される「独占」の故によってである。しかし、そのような状況のもとでそのような生産部門、事業にそれ以外の部門から多量の資本投下がおこなわれるはずもなく、又、それを阻止するものこそがかの「保護と政策」であつたのである。「独占」を授与された生産部門、事業への諸資本の参入が、その「法規」によって、「保護と政策」によって阻止されているのであり、それらが参入障壁として作用するが故に、「独占的高利潤」も可能であつたのである。それ故、小柳氏のように競争の激化による「独占的高利潤」の低下が問題とされるためには、「諸資本の増大による競争の激化」それ自体が、「独占的高利潤」の生産体制のもとで、従つて、「重商主義的保護と独占政策」、「行政上の諸法規」の存在するもとで、その生産部門や事業への諸資本の参入がいかに行われるかが解明されねばならないのである。そのことは、低下する利潤率が概念的には商業利潤的性格という前期性を払拭しえないものであつたとしても必要なことなのである。

ところで、「独占的高利潤」をもたらすものとしての「独占価格」は、市場価格の変種に他ならないのであるが、スミスは、その「独占価格」と「自然価格」との関連について言及している。「独占価格」とは、「あらゆる場合に買手からしばりをとることのできる最高価格、すなわち買手がそれをあたえることを承諾すると想定される最高価格」のことである。これに対して、「自然価格」とは、「売手がふつう取得しうると同時に、その事業をつづける最

低価格」(W. N. 63) のことである。即ち、それは一定の期間についてみれば、「供給の条件」であり、「それぞれの特殊な生産部面の商品の再生産の条件」(Kap. I・235) とされるものである。

スミスは、最後に、市場価格のこのような高揚、従って、「あらゆる場合に獲得しうる最高価格」としての「独占価格」は、「それを招来する行政上の諸法規があるかぎり存続する」(W. N. 64) としている。スミスは、「独占価格」の設定により「特別利潤」発生の根拠が与えられるとしているのであり、その「独占価格」の設定は、競争の激化を人為的に阻止するものとして、高利潤の事業のもとへの諸資本の参入を人為的に阻止するものとして、従って、人為的に、「独占」的高利潤を生みだすものとして「行政上の諸法規」を規定したのである。スミスは、「独占」的高利潤も基本的には「特別利潤」の一種であるとすることによって、その発生の根拠を明確にし、それ故、「行政上の諸法規」の廃絶として重商主義政策を批判したのである。文明社会の調和的發展にとって、巨大商事会社による「独占」的高利潤の取得こそが批判されねばならないのであるが、スミスは、それは「独占」的高利潤の発生を根拠づける「行政上の諸法規」の廃絶に他ないないとしたのである。それ故、スミスの重商主義政策批判とは、資財の増加、資本蓄積の増大、諸資本の競争の激化によって利潤率の低下が惹起されるというそのことを解明したことにあるのではなく、「独占価格」、「独占」的高利潤を生みだす現実的基盤を明らかにし、それに対する批判を展開したことにあるのである。同じ「特別利潤」ではあっても、それが製造業や商業における「秘密」によって、或は、「自然的諸原因」によって惹起されるものについてはむしろ好感をもたれていたものであり、それらがスミスの批判の対象とはならないのはまさしくそのような理由によるものである。

スミスは、この「行政上の諸法規」による「独占」的高利潤率の形成の例として、高率関税の場合について問題にしている。スミスは、「高率の税または絶対的な禁止のいずれによるにしても、国内で生産しうるような財貨の諸

外国からの輸入を制限すれば、こういう財貨の生産に従事する国内産業のための国内市場の独占権が多かれすくなかれ確保されることになる」(W. N. 418)とするのである。スミスは、輸入の制限によって「国内市場の独占権」が確保されるならば、それは資財と労働の投下部面を「人為的に方向転換をおこなう」ということであり、それによってある特定の製造業が「はやく確立」されたり、或は、一定期間の後には、「外国でと同じかまたはそれよりも安価に国内で製造できる」ようになったとしても、そのことによって「その社会の勤労または収入のいずれかの総量がこのような規制のおかげで増加しうるなどという結果にはけっしてならない」(W. N. 422～3)としているのである。

スミスは、輸入制限という「人為的規制」により「社会の富」の増大がもたらされるとしても、長期的にみるならば、それは決して国富の増大を意味するものではないとするのである。スミスは、そこでの人為的規制は、資本の使用について「ある程度まで私人を方向づける」(W. N. 422)ものであるが、それは結果的には、「無用」な、或は、「有害」な規制でしかないのであり、「社会の全産業を増進」するうえで、「社会にとって有利になるものではない」(W. N. 419)とする。かくて、スミスは、この輸入制限による「国内市場の独占」ということから「最大の利益」をひきだしているのは、「商人や製造業者」(W. N. 424)にしかすぎないとして、その側面での「商人や製造業者」を批判するのである。

ここで、スミスは、「商人や製造業者」のこのような利益は、好ましくないものとしているのである。スミスは、「商人や製造業者」に新興産業資本家の役割を与え、文明社会における生産力発展の担い手としたのであるが、しかし、その活動を全面的に支持していたわけではなく、その「階級的利益」を一般的に好ましいとしたわけでもないのである。それらの人々が目標として求める利益が、社会全体の利益と合致するかぎりにおいて好ましいとされたのであり、「規制」によって生じる利益は否定すべきものとされたのである。

川島信義氏は、スミスの利潤率低下論において問題にされていることは、「生産過程に成立するほんらいの産業利潤率の低下の問題ではなく、流通過程における資本相互の競争の増大の結果としての、商業的利潤率の低下の問題」(川島〔19〕29ページ)であるとされ、それ故、スミスは、「自由な『競争原理』の導入にもとづく利潤率の低下」(〔19〕31ページ)を問題にしたのであり、「非競争的」、「独占的な商業利潤率の低下」を、利潤率低下論として展開したとされるのである。かくて、川島氏は、「完全な自由競争」が「各事業部門の全範囲にわたって成立」することによって、利潤率は平均化され、「それとともに、これまで不完全な競争に結びついて流通場裡において成立していたさまざまな商業的高利潤率は消滅してゆき、ほんらいのあるべき自然的な利潤率」(〔19〕32ページ)が成立するとされるのである。川島氏は、「競争阻害要因」こそが「商業的高利潤」の発生を可能にするものであり、それが「資財の増加とともに除去されて、非競争的な高利潤が崩壊」(〔19〕33ページ)するとされるのである。

ここで、川島氏は、「資財の増加」によって「競争阻害要因」が除去されるとされているのであるが、「競争阻害要因」とはスミスによれば「行政上の諸法規」のことであり、具体的には輸入の制限とされるものがその一つであるが、しかし、それらは「資財の増加」によって除去されるという性格のものではないのである。むしろ、「資財の増加」があったとしても、容易にその事業部門への参入を許さないものとして、「独占」的高利潤率を生みだしたのである。それ故、「独占」的高利潤率の「崩壊」は、「行政上の諸法規」の廃絶によってのみ達成されるのである。スミスの「重商主義政策批判」は、まさしくその点に関わっていたのである。川島氏は、「国家」の重要な任務の一つは、「それらの諸障害を除去する仕事」(〔19〕33ページ)であるとされているのであるが、それは具体的には、資本蓄積を促進するということであり、そのための政策的配慮を国家がおこなうということであるとされるのである。しかし、「独占」的高利潤率を生みだす「行政上の諸法規」が存在するかぎり、

いかに「国家」によって資本蓄積が促進されたとしても、「独占」的高利潤率の崩壊は惹起されえないのである。

かくて、スミスが競争の激化をもたらし、利潤率を低下せしめる契機であるとしている「ある新しい資本の有利な使用方法」の発見の困難ということは、市場価格を「自然価格」以上に持続的に維持して、「特別利潤」を取得することが困難になるということであるといえよう。スミスが挙示している諸契機は、「一種の独占」(Kap. I・426)として作用するものである。しかし、「製造業や商業における秘密」は、長くたもてるものではない。「秘密」がたもたれなくなれば、「特別利潤」も消滅してしまうのである。誠に、「初恋の時代」(シラー)は、長く続かないのである。

製造業や商業における「秘密」が一般化されることによって、その部門の市場価格は「自然価格」の水準にまで低下させられ、「特別利潤」も消滅し、利潤率の大きさはその「自然率」に、同じ社会やその近隣における資財のさまざまな用途における「通常利潤率」の水準にまでひき下げられることになるのである。

スミスは、「商人と製造業者」の資財投下について、「資財は最大の利潤を生むような特定の部門だけに充用される」(W. N. 95), 「資財と労働は、自然にもっとも有利な用途をさがしとめる」(W. N. 127)としている。より大きな利潤、より有利な資財の用途を求めて資財の投下がおこなわれるということである。それ故、スミスは、「自分自身の私的な利潤についての考慮」こそ、ある資本の所有者がその資本をどのような部門に使用するかを決定する「唯一の動機」(W. N. 354)であるとしているものといえよう。然るに、このような「利潤原理」のもとで資財の投下がおこなわれるものとなれば、そこでは「特別利潤」の発生と消滅は必然的なものとされねばならないものといえよう。最大の利潤を求めての資財の投下の運動は、「特別利潤」の発生と消滅の運動を惹起するのであり、そのような運動過程を通して、社会全体としての生産力の発展が惹起され、社会の全体に富裕がゆきわたり、富

裕の一般化が達成されることとして、スミスは資本の蓄積過程を展望したということである。

それ故、例えば、川島氏が資財投下の「利潤原理」を全く無視されているのは誤りであるといえよう。川島氏は、スミスの利潤率低下論においては、「富裕な商人」が「より多くの資財」を「流通過程」における「同一の事業＝商売」に投下することによって、「資本相互の販売競争」（〔19〕26ページ）が増大し、その結果として利潤率が低下するとされているのである。即ち、川島氏は、スミスの利潤率低下論は、「産業的利潤率の低下の問題」ではなく、「商業的利潤率の低下の問題にほかならない」（〔19〕29ページ）とされるのである。しかし、そこでは何故にそのような「過剰」の資財の投下が、しかも流通過程においておこなわれるのかということについては全く問題にされていないのである。「同一の事業」に「より多くの資財」が投下されるということは、そこには資財投下を誘因するものが存在するということであり、異常に高い利潤の形成が前提されねばならないのである。川島氏は、スミスの資財投下における「利潤原理」を全く無視されているのである。勿論、スミスにおいても、「商業における秘密」によって「特別利潤」が発生するという想定が存しているものであり、「流通過程」への「より多くの資財の投下」が全く想定されえないというわけではない。唯、川島氏においては、そのような「特別利潤」を求めての資財投下の観点を欠落させたままスミスを問題にされているということである。

川島氏は、「製造業者と商人」としてのスミスの資本家規定は、「流通主義的『産業資本』」（〔19〕22ページ）を意味するものであるとされるのである。しかし、そうであるとしても、より大なる利潤が獲得される可能性のある事業に資財の投下がおこなわれること自体に変わりはない。

ところで、スミスにおいては、「特別利潤」は、「投機」によっても発生するとされているのである。スミスは、その点に関連して「なにか新しい製造業や、新しい商業部門を設立したり、農業における新しい方法を確立したり

するのは、つねに一個の投機なのであって、投機的事業者はこの投機から異常な利潤を期待している」のであり、「その企画が成功すれば、ふつうははじめのうちの利潤はきわめて高い」のであるが、しかし、「事業または方法が完全に確立され周知されてしまうと、競争のため、この利潤は他の諸事業の水準にまでひき下げられる」(W. N. 116)としているのである。

ここでは、スミスは、「事業または方法が完全に確立され周知されてしまう」と、競争のために、「異常な利潤」が「通常の利潤率」にまで引き下げられるとしているのである。即ち、製造業、商業、農業におけるいわば「秘密」に相当するものが周知され、一般化されてしまうことによって、「完全に自由な競争の条件」が確立されるのであり、それ故、競争の激化によって「特別の利潤」率の低下が惹起されるということがそこでは成立しうるのである。かくて、「異常の利潤」、或は、「特別利潤」の生成と消滅の過程、市場利潤率の動態が、ここでは利潤率の低下とされているのであり、そのような市場利潤率の絶えざる変動の過程を通じて、結果的には、資本蓄積の長期的過程において、生産力の発展と一般的利潤率の低下が惹起されていくものとして、スミスの主張は整理されうるものといえよう。

ところで、マルクスは、「スミスはすでに、リカードと同じように、だがある点まではリカードよりもより良く、高い利潤について、正確に近い説明を与えようと試みている」(Meh. II・226)としている。それは、スミスが北アメリカや西インドの植民地のような「新植民地特有の諸事情」(W. N. 94)のもとでは、高賃金と高利潤が並存しうるとしていることについて指摘されたものである。スミスは、新植民地では、「その領土の面積のわりには資財不足」であり、「その資財の大きさの割りには人口不足」なのであるが、そのような事情のもとでは、「もっとも多産的」であり、「もっとも好都合な位置にある土地」の耕作にだけ資財が充用されることになるのであり、それ故、そのような「土地の購買や改良に使用される資財は、非常に大きな利潤を生みだすにちがいない」(W. N. 94)としているのである。スミスは、土地が

「もっとも多産的」であり、「もっとも好都合な位置」にあるという「自然的諸原因」の故に、「高い利潤」が発生するとしているのである。そこでは、「高い利潤」とは「特別の利潤」のことに他ならないものといえよう。

しかし、そのような「高い利潤」,「特別の利潤」は、経過的なものでしかない。植民地が増大し、多量の利潤をもたらすような土地の全部が占有されてしまうと、「地味と位置との双方においてより劣った土地」しか残されていないのであり、「より劣った土地の耕作からは、より少額の利潤しかえられ」(W. N. 94)ないのであり、かくて、「より劣った土地の耕作」が増大するにつれて、「特別の利潤」は消滅し、一般的利潤の水準にまで市場利潤率は引き下げられることになるのである。スミスは、利子率が植民地では「現世紀をつうじてかなりひきさげられ」たのであるが、それは「富、改善および人口の増進につれて利子が減退」(W. N. 94)したことを意味するものであるとしている。人口などの増加によって「より劣った土地の耕作」が増大せざるをえないのであり、それが利子率低落として現実には現れたということであり、「特別の利潤」の消滅の結果であるということである。

スミスは、ここで指摘されている「新植民地特有の諸事情」ということは、「新領土または新事業部門の獲得」に際しても妥当するとしている。それは、「富の獲得にむかって急速に前進しつつある国」は、本来、利潤率がもっとも低いにもかかわらず、その「獲得」によって利潤率の引きあげすら惹起されうるということである。スミスは、領土や事業が新たに増加したことによって、「多数の特定諸部門」に使用されている資財に不足が生じ、それらの部門では、「競争がよりすくないから、利潤がより大きくなったにちがいない」(W. N. 95)としているのである。

領土や事業の突然の拡大がおこなわれると、資財の相対的不足が生じるのであるが、そのような場合には、資財は、「最大の利潤を生むような特定の部門だけに充用される」ことになったり、「新しくてもっとも有利ないくつかの事業」にふりむけられることになり、利潤率は、一般的に上昇することにな

る。更に、資財の相対的不足によって、一方では賃銀の引き下げがおこなわれ、他方では商品の供給数量の減少から市場価格の高騰が生じるのであり、かくて、スミスは、「利潤は両端から増加する」(W. N. 96) とするのである。それは、資財の減少によって競争がすくなくなり利潤率が上昇するということであり、「特別の利潤」の発生の一つのヴァリエーションとしての意味をもつものであるといえよう。

かくて、スミスの「競争規定による利潤率低下論」は、基本的には一生産部門内における「特別剰余価値」を求めての諸資本の競争に関わる問題として、従って、「特別の利潤」の生成と消滅に関わる問題として把握されるならば、体系的にはではないにしても、利潤率低下の問題についてスミスが意外に多くの指摘をおこなっていることがいえるのである。スミスが考察する利潤率の低下を単に利潤の「自然率」の低下として、従って、一般的利潤率の低下として一面的、固定的に把握されてしまえば、そこで見ることができるのは、スミスの「混乱」にしかすぎないのは当然のことであるといえよう。

参 考 文 献

- [1] 高木幸二郎『恐慌論体系序説』大月書店, 1956年。
- [2] 富塚良三『恐慌論研究』未来社, 1962年。
- [3] ———『蓄積論研究』未来社, 1965年。
- [4] ———『経済原論—資本主義経済の構造と動態—』有斐閣, 1976年。
- [5] 藤塚知義『恐慌論体系の研究』日本評論社, 1965年。
- [6] ———『アダム・スミス革命』東京大学出版会, 1952年。
- [7] 遊部久蔵『マルクス経済学』春秋社, 1968年。
- [8] ———「『利潤率の傾向的低落の法則』への一接近」『金融経済』17。
- [9] ———「利潤率の傾向的低落の法則：原典解説」『資本論講座』4, 青木書店, 1964年。
- [10] ———「価格と所得」高島善哉編『経済学全集第2巻—古典学派の成立』河出書房, 1954年。『労働価値論史研究』所収, 世界書院, 1964年。
- [11] 鶴田満彦「利潤率低下法則の学史的意義」宇佐美・宇高・島編『マルクス経済学体系』Ⅱ, 有斐閣, 1966年。
- [12] 静田均『利潤論』河出書房, 1948年。
- [13] 平瀬巳之吉『経済学四つの未決問題』未来社, 1967年。
- [14] 米田康彦「利潤率低下法則の学史的意義」島・宇高他編『マルクス経済学入門』（『新マルクス経済学講座』①）有斐閣, 1972年。
- [15] 羽鳥卓也『古典派資本蓄積論の研究』未来社, 1963年。
- [16] ———『古典派経済学の基本問題』未来社, 1972年。
- [17] ———「アダム・スミスの蓄積と再生産の理論」大河内一男編『国富論研究』Ⅰ, 筑摩書房, 1972年。
- [18] 相見志郎「アダム・スミスの『利潤率低下論』について」『経済学論叢』（同志社大）第24巻第1／2／3号。
- [19] 川島信義「アダム・スミス重商主義批判の階級的性格—『利潤』率低下の問題視角によせて—」『経済学論集』（西南学院大）13—2
- [20] 小柳公洋「スミスの利潤論」『商経論集』（北九大）13—3／4。
- [21] ———「アダム・スミスの資本蓄積論」『商経論集』（北九大）
- [22] Ronald L. Meek, Adam Smith and the classical concept of profit; *Scottish Journal of Political Economy*, Vol. 1, No. 2, June 1954. in *Economics and Ideology and Other Essays*, London 1967. 時永淑訳『経済学とイデオロギー—経済思想の発展にかんする研究—』法政大出版局, 1969年。
- [23] 宮内博「アダム・スミスの自然価格決定論—分配論との関連において—」堀経夫博士古稀記念論文集刊行会編『経済学・歴史と理論』未来社, 1966年。
- [24] L. Arthusser / E. Balibar, *Lire Le Capital*, 1968. 権／神戸訳『資本論を読む』合同出版, 1974年。

- [25] 高橋順三郎「A・スミス『国富論』における理論構造の一考察—いわゆる「経済学的三位一体」の源流—」『立教経済学研究』(上) 29—2, (中) 29—3,
- [26] 南方寛一「アダム・スミスの資本蓄積論—再生産の構造—」『国民経済雑誌』92—2, 1955年。
- [27] 高峰譲治「アダム・スミスの『商業社会』論と生産力の理論—止揚される生産関係と継承される生産関係の構造—」『商経論集』(法政大短大) 10, 1976年。
- [28] 高木暢哉「アダム・スミスの蓄積論」『経済学研究』第16巻第3号, 1950年。
- [29] 末永茂喜『古典派経済学研究』白日書院, 1948年。
- [30] 津田誠一『正統学派経済学説研究』岩波書店, 1926年。
- [31] 越村信三郎『スミス経済学説—経済循環理論を中心として—』日本評論社, 1946年。
- [32] 関源太郎「アダム・スミスの資本蓄積論について」『経済論究』(九大院) 第40号, 1977年。
- [33] 鈴木亮「スミス利潤論に関する一考察」『経済科学』15—3。
- [34] 大内秀明「利潤率低下問題—スミスのばあい—」『経済学』(東北大) 31—1。
- [35] 中村賢一郎「古典派の経済成長論—スミスの分業と資本蓄積—」『政経論叢』(明大) 第33巻第2号, 1965年。
- [36] 久留間蛟造／玉野井芳郎『経済学史』岩波書店, 1954年。
- [37] 内田義彦『経済学の生誕』未来社, 1962年。
- [38] Maurice Dobb, *Theories of Value and Distribution since Adam Smith*, 1973. 岸本重陳訳『価値と分配の理論』新評論, 1976年。
- [39] 藤塚知義「スミスとマルクス—体系構成の発展の視角から—」『古典経済学の伝統』(大河内一男先生還暦記念論文集, 第Ⅲ集) 有斐閣, 1966年。
- [40] 関源太郎「アダム・スミスの資本蓄積論にみる歴史と理論の問題」『経済学研究』(九大) 第44巻第2／3号, 1979年。
- [41] 南方寛一「アダム・スミスの需給説」『国民経済雑誌』106—3。
- [42] 内田義彦「スミス『国富論』体系」内田／小林他編『経済学史講座』1, 有斐閣, 1964年。
- [43] E. Roll, *A History of Economic Thought*, 1945. 隅谷三喜男訳『経済学説史』上, 下, 有斐閣, 1951年。
- [44] 城座和夫『労働価値論の基本問題』ミネルヴァ書房, 1971年。
- [45] 中村広治「アダム・スミスの資本蓄積論」『経済論叢』(広大) 3—3。
- [46] 高島淳哉『原典解説 スミス『国富論』』春秋社, 1964年。
- [47] 松川七郎「アダム・スミスの社会的立場に関する問題に寄せて」『商学論纂』(中央大) 19—1。